

~~机密~~

イラク復興支援活動行動史

第 2 編



陸上幕僚監部

平成20年5月

分類番号 : W-W3-W39

平成21年12月31日まで保存

はしがき

1 目的及び記述範囲

(1) 目的

本行動史は、「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法（平成15年法律第137号）」に基づき派遣されたイラク復興支援群等の活動について、陸上幕僚監部以下の国際平和協力活動業務及び教育訓練の担当者を対象として、各種研究、教育訓練の資として編さんした「イラク人道復興支援行動史」の第2編であり、方面隊以下における各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言等について記述したものである。なお、第1編は、陸上幕僚監部が実施した施策について編さんしたものである。

(2) 記述範囲

本行動史の編さんに当たっては、イラク復興支援群等による派遣準備、イラクにおける復興支援活動及びイラク後送業務隊による撤収活動について記述した。

2 記述上の留意事項

(1) 時期区分

ア 派遣準備

派遣準備開始から本邦を出国するまで

イ 復興支援活動

慣熟訓練を実施したクウェート（キャンプバージニア）到着から任務終了に伴う
本邦への帰国（編成解組）まで

ウ 割 収

イラク後送業務隊の活動開始から任務終了に伴う本邦への帰国（編成解組）まで

(2) 統制事項

ア 使用する時間

(ア) 現地時間を基本

(イ) 日本時間が必要な場合は、()書きで併記

イ 年 号

西暦で記述

(3) 該当部隊

本文の各文末に該当部隊を【】で記載

3 使用上の注意事項

(1) 本行動史の編さんに当たっては、各種基礎資料に基づき努めて原文のまま記述した
が、文意をわかりやすくするため一部修正して記述した。

(2) 本行動史は、当該事務に関与する者が、その参考として使用するものとする。

目 次

第1章 総 説	
第1節 全 般	6
1 陸上自衛隊の部隊による活動	6
2 ムサンナ県の復興の進展状況	6
3 オランダ軍、英國軍及びオーストラリア軍との連携	6
第2節 イラク復興支援活動の経緯	
1 第1次群	6
2 第2次群	7
3 第3次群	8
4 第4次群	10
5 第5次群	11
6 第6次群	12
7 第7次群	13
8 第8次群	15
9 第9次群	16
10 第10次群	17
11 イラク後送業務隊	18
第3節 歴代イラク復興支援群長、歴代イラク復興業務支援隊長及び イラク後送業務隊長	
1 歴代イラク復興支援群長	20
2 歴代イラク復興業務支援隊長	20
3 イラク後送業務隊長	20
第2章 派遣準備	
第1節 全 般	22
第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言等	
1 人 事	22
2 衛 生・メンタルヘルス	24
3 会 計	28
4 広 報	28
5 情 報	29
6 兵 站	42
7 教育訓練	46

第3章 復興支援活動	
第1節 全般	61
第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言等	
1 人事	65
2 警務	69
3 衛生・メンタルヘルス	73
4 会計	83
5 広報	87
6 民事	91
7 法務	93
8 情報	95
9 通信	101
10 兵站	109
11 運用	115
12 教育訓練	129
13 監察	135
14 教訓業務	137
第4章 撤収	
第1節 全般	150
第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言等	
1 人事	157
2 衛生	159
3 会計	161
4 広報	163
5 法務	167
6 情報	169
7 通信	173
8 兵站	176
9 教育訓練	199
10 接遇	201
11 撤収業務の参考	203
まとめ	235

巻頭言・・・「ロバか、ライオンか。」

第1次イラク復興支援群長
番匠幸一郎

旭川の第2師団司令部に「対応措置検討準備室」が設置され、部隊としてのイラク派遣の準備が本格化したのは、2003年10月のことだった。あらゆる分野で知見も情報も少ないと中で、いかに短期間に有形無形の様々な準備を整し、現地へ展開して任務を開始するか。いわば、コースもゴールも良く見えないが、やるしかない。とにかくスタートラインに着いて走り出そう。皆そういう意識だった。

第1次群は、2004年1月16日の先遣隊出発、2月1日の隊旗授与式以降、2月上旬から3月下旬にかけて逐次現地に展開し、サマーワでの人道復興支援活動を開始した。第1次群は5月26日をもって第2次群に指揮を転移したが、その後、2006年7月、第10次群が全ての任務を完了し帰国するまでの約2年半にわたり、全方面隊からの約5500名の隊員がこの任務に従事し、全員が無事に任務を完了できたことは、陸上自衛隊の歴史に新たなページを刻んだと思う。



イラクに最初に掲げた国旗(2004年2月28日)

今般、研究本部によってイラク派遣の「行動史」が編さんされ、その全容を記録し、分析・評価して頂けることは、今時任務に携わった者として誠に欣快にたえない。そこで、その刊行にあたり、感謝と自戒を込めて若干の管見を申し上げたい。

その第1は、「イラク人道復興支援活動は、純然たる軍事作戦であった。」ということである。隊旗授与式において、小泉総理は「自衛隊の諸君にしかできない任務」と訓示された。派遣準備から、イラクへの展開、指揮・幕僚活動、人事、情報、兵站、復興支援活動、広報・対外連絡調整、撤収まで、振り返ってみれば、イラク派遣は、派遣部隊と本国の陸幕・関係機関・部隊等、国家と陸上自衛隊の総力をあげて行われた、本当の軍事作戦であり、我々が平素から訓練を重ね本業としている軍事組織としての真価を問われた任務だったと思う。

私はサマーワで、隊員たちによく「ロバとライオン」の例え話をした。我々の任務は、駿闘を主体とするものではないし、人道復興支援は一見非軍事的、軍事組織でなくても実施できる「ロバ」の仕事のように思えるかもしれない。では、なぜ「ライオン」である陸上自衛隊がこの仕事をするのか。それは、イラクでは「ライオン」の構えと能力があるからこそ「ロバ」の仕事ができるのであって、その逆はないからだと。我々が、当初から派遣計画を「全般作戦計画」とし、日々の会とも「作戦会議」としたのは、そのためである。

・今時任務は、軍事組織による軍事作戦そのものであることを再認識させられる機会であった。

第2は、「平素からの当たり前のことの大切さ」である。

私は、イラクにおいて特別なことをしているという意識はほとんどなかった。むしろ、全てが、入隊以来、陸上自衛官として教えられて来たことの延長線上にあると感じていた。団結・規律・士気の大切さ、妥協のない厳しく確実な訓練の反復、指揮の要訣と幕僚活動の徹底、基本的行動・基礎動作の確行、また、親身の服務指導、家族や部外関連の理解・協力の重要性等、イラクの現場の全ては、国内で日々当たり前のように言われて来た、隊務や訓練を通じて築かれた部隊の実力そのものが試される世界であったと思う。ただし、そこは「筈(はず)」とか、訓練だからという「甘え」が許されない、本物でなければ通用しない、非常に厳しく現実的な世界でもあった。旧軍時代から警察予備隊の創隊を経て、現在の陸上自衛隊を築いて来られた先輩方が、黙々とそして着実に我々に伝えてくださった「当たり前のこと」こそが、最も大切であるということを実感した。

第3は、今時任務を「成功体験にしてはならない。」ということである。

今回のイラク派遣を通じ、全ての関係者がそれぞれの立場で考え、悩み、試行錯誤し、決断し、工夫し、実行して來たことは、その過程も結果も全てが陸上自衛隊の努力の結晶であり「宝の山」だと思う。しかし、イラク派遣はあくまでイラク派遣であり、今回通用したから、その成果や教訓が今後の国際任務に常に適用できるとは断言できないだろう。むしろ将来、今回のイラク派遣を振り返った時、我々がいかに幸運に恵まれ、その任務が非常にブリミティブなものであったかを感じるかも知れない。我々は、情勢や戦闘様相の変化、そして、その時点での国家の要請に柔軟に対応し、いつどこでいかなる任務を与えられようとも、これを確実に完遂していかなければならない。だからこそ、今回のイラク派遣での結果をステレオタイプの成功体験としてしまったり、金科玉条の教訓として拘泥してはならないと思う。イラク派遣から何を学び、実は何を反省しなければならないか、我々は新たな任務の都度そのことを考えなければならないと思う。

私は今回のイラク派遣が、陸上自衛隊の創隊以来培われてきた訓練や隊務の積み重ねの成果であるとともに、これまでの累次の国際貢献を通じて得られた貴重な教訓の上に成り立っていることを実感する。あわせて、我々が旭川で派遣準備を始めた当初から、現地における活動の終始を通じ、教訓収集チームの専門家が常に我々とともに現場に在ってリアルタイムで状況を把握するとともに、研究本部が総力を挙げて、我々の行っていることの全てを客観的な目で記録・分析して頂いたことに感謝したい。8000キロ離れたサマーワでの活動の実態と教訓が、直ちに全国の部隊等まで共有され、じ後の任務に反映されるシステムを作つて頂けたこと、そして、今回こうして「行動史」が刊行されることとは、陸上自衛隊にとって極めて大きな意義があると思う。イラク派遣に携わった者の一人として心から御礼申し上げるとともに、本「行動史」が、陸上自衛隊の今後の任務遂行という、新たな航海にとっての灯台となることを願つてやまない。

第1章 総 説

第1章 総 説



第2編 イラク人道復興支援

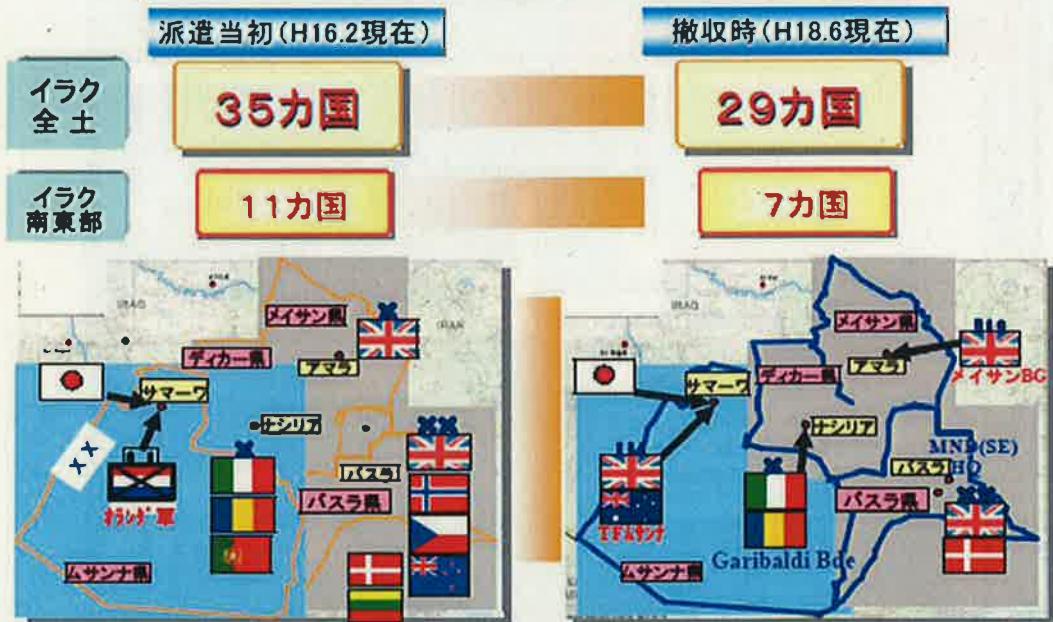
イラク派遣の経緯

年次	15年			16年			17年			18年		
	月	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
国際法的立場/実施方針	8/1 5/13 実施方針 1482号	7/19 7/18 実施方針 151号	12/3 7/18 実施方針 1540号	5/1 6/1 実施方針 1540号	5/1 6/1 実施方針 1540号	5/1 6/1 実施方針 1540号	1/3 12/1 実施方針 1540号	1/3 12/1 実施方針 1540号	1/15 12/5 実施方針 1540号	1/15 12/5 実施方針 1540号	6/20 6/1 ムサンゲ集 会実施方針	
国内	7/25 イラク特措 法成立	12/1 基本計 画策定	6/10 基本計 画策定	12/1 基本計 画策定	12/1 基本計 画策定	12/1 基本計 画策定	12/1 基本計 画策定	12/1 基本計 画策定	12/1 基本計 画策定	6/2 6/3 基本計 画策定	6/2 6/3 基本計 画策定	
派遣	9/14 政府 調査 チーム	11/18 先遣隊 チーム	2/3 1次群 (1次)	5/21 2次群 (2次)	8/3 3次群 (3次)	12/1 4次群 (4次)	2/28 5次群 (5次)	5/28 6次群 (6次)	8/18 7次群 (7次)	11/12 8次群 (8次)	2/18 9次群 (9次)	5/25 10次群 (10次)
事業		11/29 日本大使館 設置	1/7-29 日ケト等事務 機関	8/10-21 23-24	0/22-31	1/11 EDジャマー	7/4 EDジャマー	11/7 12/12 EDジャマー	3/29 EDジャマー	7/16 EDジャマー		
主要検討事項・施策	8/8 陸海空 PKO実現 対米調整 英米調整 任務・活動地域 武器使用基準 人的不測事態対処 安全確保態勢確立 構成立案 兵站支援態勢 装備品改善・改良 外務省との連携 隊員待遇	1/18 2/1 任務・活動地域 武器使用基準 人的不測事態対処 安全確保態勢確立 構成立案 兵站支援態勢 装備品改善・改良 外務省との連携 隊員待遇	7/20 軍中監視装置検討 1次群 (1次) 2次群 (2次) 3次群 (3次) 4次群 (4次) 5次群 (5次)	3/23 耐弾性強化施設構築 1次群 (1次) 2次群 (2次) 3次群 (3次) 4次群 (4次) 5次群 (5次)	7/23 統合運用態勢検討 1次群 (1次) 2次群 (2次) 3次群 (3次) 4次群 (4次) 5次群 (5次)	7/25 8/2 撤収検討 ・後進部隊の編成 ・活動範囲要領 ・復興支援活動の移管 及びODAとの連携 ・部隊運用要領 ・物品梱包及び快速要領 ・陸自 ・海自 ・空自 ・10次群 (10次) ・撤収活動実務指揮官	7/25 8/2 統合運用態勢検討 1次群 (1次) 2次群 (2次) 3次群 (3次) 4次群 (4次) 5次群 (5次)					

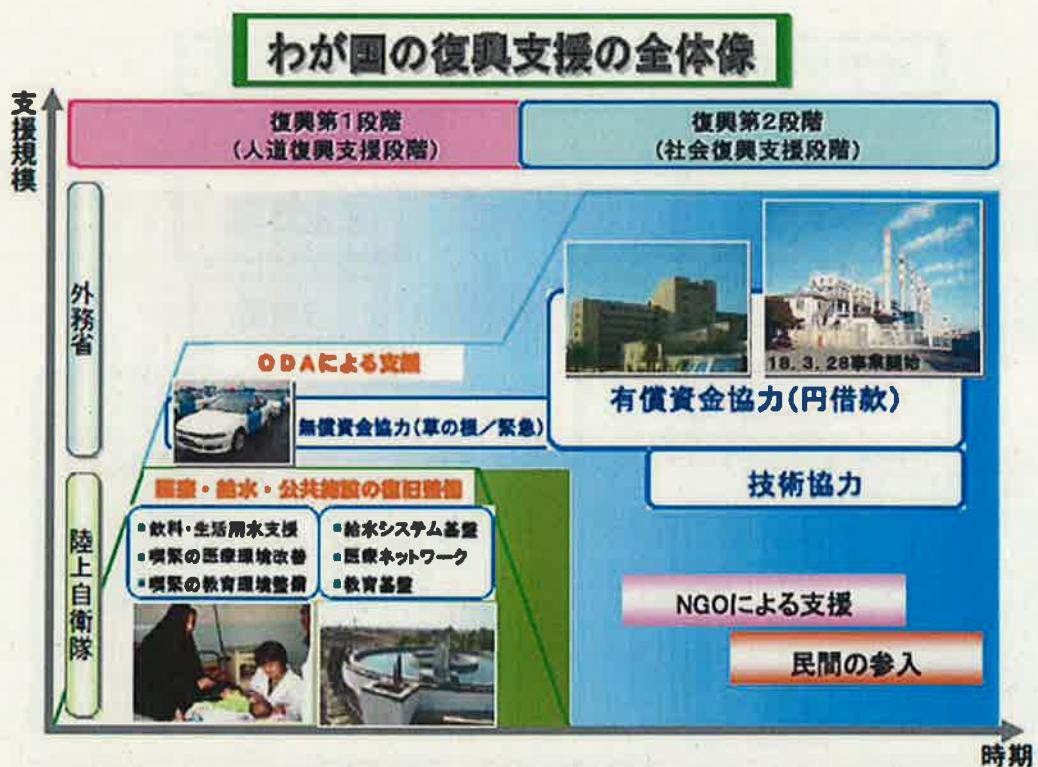
本派遣の特性

派遣準備間	<ul style="list-style-type: none"> 従来のPKOとは異なる派遣の枠組み 安全管理を重視した政治的意義を有する派遣 政治的要求に起因する派遣上の制約 中東地域という地域的特性  
派遣実施間	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理型のCIMIC(軍民協力)活動 外務省との連携による人道復興支援 新たに生じた脅威に対する対応 統合運用体制への移行  
撤収間	<ul style="list-style-type: none"> 受動的な撤収時期の決定 安全管理を考慮した大規模かつ短期間の撤収活動 装備品等の撤収を支援する新たな部隊を派遣  

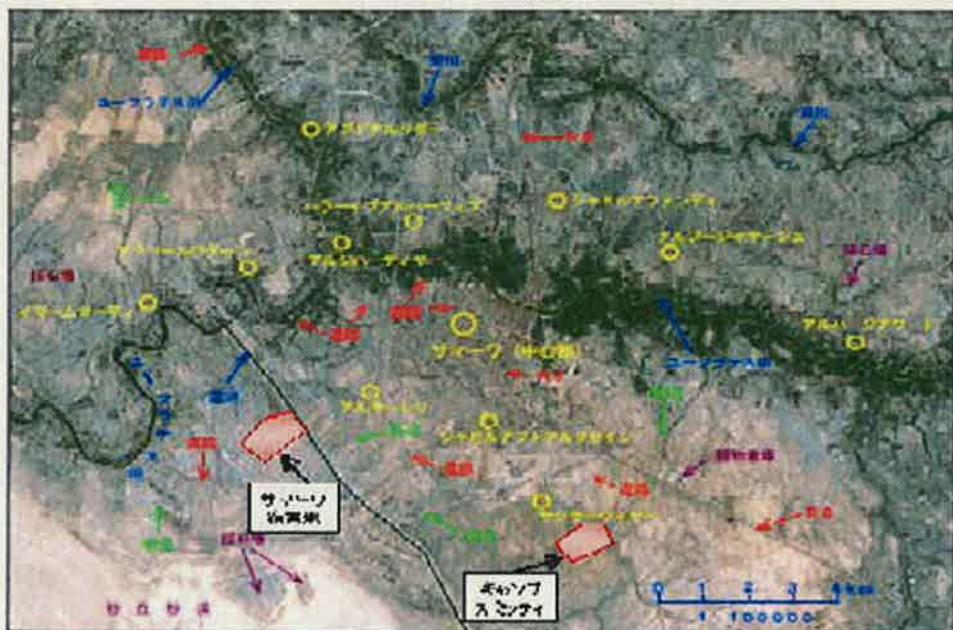
イラクにおける多国籍軍の展開状況



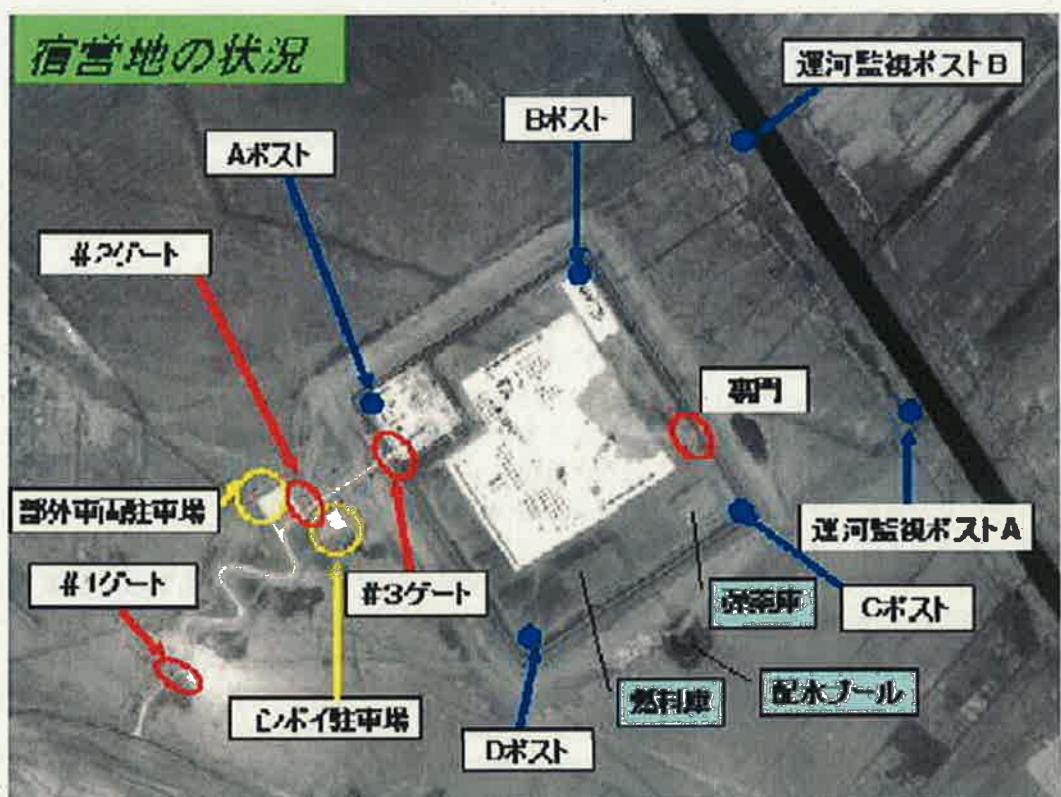
第2編 イラク人道復興支援



サ・くーワ周辺図(衛星画像)



サマーワ宿营地の概要図



第2編 イラク人道復興支援

第1節 全般

1 陸上自衛隊の部隊による活動

2004年1月、第1次イラク復興支援群及びイラク復興業務支援隊を派遣して以降、イラク復興支援群（約3か月で部隊交代）を10次にわたり派遣するとともに、イラク復興業務支援隊の要員交代（約6か月ごと）を5次にわたり行なった。

また、2006年6月20日、政府がイラクで活動する陸上自衛隊の部隊を撤収させることを決定したことにより、イラク後送業務隊をクウェート及びイラクに派遣した。この間、延べ約5,500人の隊員がイラク人道復興支援活動等に取り組み、現地の生活基盤の整備、厳しい雇用環境の緩和など、様々な面で大きな成果をあげ、現地住民、ムサンナ県当局、イラク政府及び国際社会から高い評価を得て、2006年9月15日、イラク後送業務隊の編成解組をもって、陸上自衛隊によるイラク復興支援活動は終了した。

2 ムサンナ県の復興の進展状況

我が国によるイラクの復興支援が開始された当初は、飲料水などの生活用水の不足や医療、教育施設などの生活基盤などが不十分な状況にあった。また、治安状況も全般として予断を許さない状況が継続していた。このような環境下で、わが国は、円滑かつ安全に活動を遂行できる自己完結性を備えた自衛隊の能力を活用し、現地が自ら復興するための最小限の基盤を整備するため、早急に必要とされる支援を中心的に活動を進めた。こうした活動と2億ドルを超える無償資金協力の実施とあいまって、ムサンナ県の生活環境は着実に改善された。

3 オランダ軍、イギリス軍及びオーストラリア軍との連携

ムサンナ県の治安維持の任務を有していたオランダ軍からは、陸上自衛隊の部隊の派遣前に行われた調査チームに対する支援、部隊の展開に対する支援、活動開始後の各種支援など様々な支援を受けた。2005年3月、オランダ軍に替わり、イギリス軍がムサンナ県の治安維持任務を引き継いだ。さらに、同年5月からオーストラリア軍がサマーワに派遣され、イギリス軍とともに活動した。

陸上自衛隊の部隊が活動を行う際には、各國軍と連携する必要があるため、現地部隊においては、相互に連絡員を派遣した他、定期的な意見交換・文化交流やその他の交流を図るなど、密接に協力しつつ活動を行った。

第2節 イラク人道復興支援活動の経緯

1 第1次群

年月日	活動 内 容 等
2003年10月27日	対応措置検討準備室・支援室発足
11月 4日	対応措置検討準備隊・支援隊発足
2004年 1月16日	先遣隊出国
1月21日	宿營予定地の測量開始
1月26日	編成命令発令
1月27日	仮宿營地の構築開始
2月 1日	第1次イラク復興支援群編成完結式・隊旗授与式

第1章 総 説

2004年 2月 3日	先発隊出団
2月 8日	先発隊サマーワ到着
2月 12日	宿营地施設の構築・仮宿营地拡張開始
2月 19日	医務室開設
2月 21日	本隊第1波出団、
2月 27日	本隊第1波サマーワ到着
3月 10日	給水車供与式
3月 13日	本隊第2波出団
3月 14日	母子病院等医療技術提供式
3月 20日	本隊第3波出団
3月 25日	ダラージ等学校補修開始
3月 26日	給水支援活動開始、ワルカ等道路補修開始
4月 1日	陸上幕僚長・第2師団長視察
4月 13日	ご近所プロジェクト開始
4月 15日	邦人報道関係者等のイラク国外退去に伴う輸送支援
5月 8~12日	本隊第1波サマーワ出発
5月 16日	医薬品供与式
5月 18~19日	本隊第2波サマーワ出発
5月 20日	サッカーボール供与式
5月 26日	指揮転移式（第1次群から第2次群へ）
5月 27日	本隊第3波サマーワ出発
6月 6日	隊旗返還式
6月 10日	編成廃止

2 第2次群

年月日	活動 内 容
2003年 11月 5日	対応措置検討準備隊編成完結
2004年 1月 16日	第2次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
4月 27日	第2次イラク復興支援群編成完結
5月 8日	隊旗授与式、第1波出団
5月 13日	第1波先発隊サマーワ到着
5月 15日	第2波出団
5月 17日	第1波サマーワ到着
5月 22日	第3波出団
5月 24日	第2波（前段）サマーワ到着
5月 26日	指揮転移式（第1次群から第2次群へ） 第2波（後段）サマーワ到着
5月 27日	群長、MND（SE）指揮官会議参加（バスラ）
5月 31日	第3波サマーワ到着
6月 7~8日	北部方面総監視察

第2編 イラク人道復興支援

2004年 6月13日	オローバ中学校竣工式
6月22~23日	防衛庁運用局長、陸幕運用2班長等来訪
6月28日	C P A (連合暫定施政局) からイラク暫定政権への政権移譲
7月 7日	給水隊、逆浸透浄水装置(民生品) 運用開始
7月10日	MND (S E) 師団長来訪
7月17日	統幕3室長来訪
7月19日	アルクワシ道竣工式、県知事等との懇談
7月20日	MND (S E) 師団長来訪
7月21日	関係部族長等との懇談
7月25日	第1回サマーワ地区友好行事
8月 1日	業務支援隊交代式(第1次要員から第2次要員へ)
8月 7日	第2回サマーワ地区友好行事
8月 8日	群長、MND (S E) 指揮官会議参加(バスラ)
8月16日	第1波サマーワ出発
8月22日	第2波第1梯隊サマーワ出発
8月23日	第2波第2梯隊サマーワ出発
8月24日	陸幕監察官等来訪
8月30日	指揮転移式(第2次群から第3次群へ)、第3波第1梯隊サマーワ出発
8月31日	第3波第2梯隊サマーワ出発
9月12日	隊旗返還式
9月16日	編成廃止

3 第3次群

年月日	活動内容等
2004年 3月28日	第3次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
7月28日	第3次イラク復興支援群編成完結
8月 8日	隊旗授与式、第1波出国
8月15日	第1波第1梯隊サマーワ到着、第2波出国
8月16日	第1波第2梯隊サマーワ到着
8月19日	第1波第3梯隊サマーワ到着
8月22日	第2波第1梯隊サマーワ到着
8月23日	第2波第2梯隊サマーワ到着、第3波出国
8月30日	指揮転移式(第2次群から第3次群へ)、第3波第1梯隊サマーワ到着
8月31日	第3波第2梯隊サマーワ到着
9月 2日	第3波第3梯隊サマーワ到着
9月 6日	第3波第4梯隊サマーワ到着
9月10日	オランダ軍との交流会(キャンプスマッティ)

第1章 総 説

2004年 9月13日	サマーワ女子校竣工式
9月14日	アルヘデフ小学校竣工式
9月15日	日本・イラク文化交流行事「The お祭り」、R 8交差点工事竣工式
9月20日	陸幕調査部長来訪
9月21日	統合幕僚会議議長、統幕3室長来訪
9月22日	オリンピックスタジアム竣工式
9月24日	自衛隊50周年記念行事（オランダ軍との交流会）
9月25日	ODA医療器材供与式
9月27日	日本・オランダ軍兵站担当者会同
9月28日	オランダ軍女性兵士・女性自衛官交流
9月30日	空中監視装置通常運用開始
10月 1日	MNC-I 副司令官、MND(SE) 副師団長來訪
10月 4日	ヒドル中学校竣工式、オランダ軍とのS 3会同（キャンプスマッティ）
10月 5日	群長、MND (SE) 指揮官会議参加(バスラ)
10月 7日	陸幕長、第9師団長等視察
10月12日	サマーワ市内道路竣工式、オランダ軍女性兵士・女性自衛官交流
10月13日	バトカー供与式
10月14日	ルメイサ男子中学校竣工式
10月19日	アル・ヌーア小学校竣工式
10月20日	日本・オランダ軍兵站担当者会同
10月21日	アル・モカッファ小学校竣工式
10月22日	ロケット弾宿營地内着弾事案
10月27日	邦人拉致事案発生
10月31日	MND (SE) 師団長來訪、ロケット弾宿營地内着弾事案
11月 8日	ウルク遺跡外柵竣工式
11月 9日	群長、MND (SE) 指揮官会議参加(バスラ)
11月11日	友好デモ（Oゲート前）、アル・ムサンナ中学校竣工式
11月14日	ラマダンイードのため16日まで宿營地外活動自粛
11月15日	オランダ軍大隊長交代式参加（キャンプスマッティ）
11月16日	CENTCOM司令官来訪
11月18日	アルブギダー道竣工式
11月19日	先発隊サマーワ出発
11月20日	イラク副首相来訪（キャンプスマッティ）

第2編 イラク人道復興支援

2004年11月21日	第1波第1梯队サマーワ出発
11月22日	MND (SE) 師団長来訪 (表彰式)
11月22日	第1波第2梯队サマーワ出発
11月26日	第2波第1梯队サマーワ出発
11月27日	第1波帰国
11月28日	第2波第2梯队サマーワ出発
11月29日	ソーマル小学校体育馆・ブサイヤ小学校竣工式、第2波第3梯队サマーワ出発
11月30日	在パライギリス総領事来訪、第2波第4梯队サマーワ出発
12月3日	第3波第1梯队サマーワ出発
12月4日	第2波帰国
12月5日	防衛庁長官視察
12月6日	指揮転移式 (第3次群から第4次群へ)、自民党・公明党幹事長来訪、第3波第2梯队サマーワ出発
12月7日	第3波第3梯队サマーワ出発
12月12日	第3波帰国
12月18日	隊旗返還式
12月19日	編成廃止

4 第4次群

年月日	活動内容等
2004年4月7日	第4次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
11月5日	第4次イラク復興支援群編成完結
11月13日	隊旗授与式、第1波出発
11月20日	第1波第1梯队サマーワ到着、第2波出発
11月21日	第1波第2梯队サマーワ到着
11月22日	第1波第3梯队サマーワ到着
11月28日	第2波第1梯队サマーワ到着、第3波出発
11月29日	第2波第2梯队サマーワ到着
11月30日	第2波第3梯队サマーワ到着
12月4日	第3波第1梯队サマーワ到着
12月5日	防衛庁長官視察、第3波第2梯队サマーワ到着
12月6日	指揮転移式 (第3次群から第4次群へ)、自民党・公明党幹事長来訪、第3波第3梯队サマーワ到着
12月9日	県知事等表敬訪問
12月11日	MND (SE) 幕僚長来訪
12月13日	サマーワ市内道路竣工式
12月14日	MNC-1司令官表敬訪問 (キャンプスマッティ)
12月15日	マカリム中学校・スウェイル水道管竣工式

第1章 総 説

2004年12月16日	群長、MND（SE）指揮官会議参加（バスマ）
12月21日	ダラージ浄水場及び付帯道路竣工式
12月23日	県医薬品倉庫竣工式（サマーワ市内）
12月28日	MND（SE）師団長來訪
12月31日	東北方面総監視察
2005年 1月 4日	母子病院に対するODA医療器材供与式（宿营地）
1月 7日	日本・イラク親善フェスティバル（宿营地）
1月 8日	ヒラール・マジット浄水器竣工式
1月11日	ロケット弾宿营地内着弾事案
1月13日	群長、MND（SE）指揮官会議参加（バスマ）
1月15日	サルマンPHC・サッカーグランド竣工式
1月16日	サマーワ市内道路竣工式（宿营地）
1月18日	逆浸透型浄水場竣工式
1月23日	業務支援隊交代式（第2次要員から第3次要員へ）
1月30日	国民競会選挙
2月5～8日	ご近所プロジェクト（アル・アスマエ小学校等4校）
2月6～7日	第6師団長視察
2月 8日	アムロ・アル・カイス小学校竣工式
2月10日	アル・タルミン道竣工式、第1波先発隊サマーワ出発
2月12日	第1波第1梯队サマーワ出発
2月13日	第1波第2梯队サマーワ出発
2月17日	MND（SE）師団長來訪、アル・クワシ道竣工式
2月19日	第2波第1・2梯队サマーワ出発、第1波帰国
2月20日	第2波第3・4梯队サマーワ出発
2月25日	第3波陸路梯队サマーワ出発
2月26日	ナジミPHC竣工式、陸自支援デモ、第2波帰国
2月27日	指揮転移式（第4次群から第5次群へ）、第3波第1梯队サマーワ出発
2月28日	第3波第2梯队サマーワ出発
3月 5日	第3波帰国
3月 6日	隊旗返還式
3月12日	編成廃止

5 第5次群

年月日	活動 内 容 等
2005年 1月28日	第5次イラク復興支援群編成完結
2月 5日	隊旗授与式、第1波出国
2月12日	第2波出国、第1波第1・2梯队サマーワ到着
2月13日	第1波第3梯队サマーワ到着

第2編 イラク人道復興支援

2005年 2月19日	第2波第1・2梯队サマーワ到着
2月20日	第2波出団、第2波第3梯队サマーワ到着
2月27日	指揮転移式（第4次群から第5次群へ）、第3波第1・2梯队サマーワ到着
3月 7日	群長・業務支援隊長、オランダ・イギリス軍指揮転移式参加
3月21日	MNC-1副司令官来訪
4月5~6日	中部方面総監視察
4月15日	MNC-1副司令官来訪
4月16日	群長、SNR会議参加（バグダッド）
4月18日	MNF参謀長来訪
4月30日	オーストラリア国防長官・MNF-1副司令官来訪
5月8~9日	第10師団長視察
5月 9日	MND（SE）師団長来訪
5月14日	第1波第1梯队サマーワ出発
5月15日	第1波第2梯队サマーワ出発
5月18日	イギリス軍統合参謀長来訪
5月20日	MND（SE）副師団長来訪
5月21日	第1波帰国、第2波第1・2梯队サマーワ出発
5月22日	第2波第3・4梯队サマーワ出発
5月27日	指揮転移式（第5次群から第6次群へ）
5月28日	第2波帰国、第3波第1梯队サマーワ出発
5月29日	第3波第2梯队サマーワ出発
6月 4日	第3波帰国
6月 5日	隊旗返還式
6月11日	編成廃止

6 第6次群

年月日	活動内容等
2004年10月19日	第6次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
2005年 4月26日	第6次イラク復興支援群編成完結
5月 7日	隊旗授与式、第1波出団
5月13日	第1波陸路隊サマーワ到着
5月14日	第1波第1・2梯队サマーワ到着、第2波出団
5月15日	第1波第3梯队サマーワ到着
5月21日	第2波第1・2梯队サマーワ到着
5月22日	第2波第3梯队サマーワ到着、第3波出団
5月27日	指揮転移式（第5次群から第6次群へ）
5月29日	第3波第1・2梯队サマーワ到着
6月 2日	アルホルード小学校竣工式

第1章 総 説

2005年 6月 7日	スワルPHC竣工式
6月 8日	バビブ・イブン・ムダーハル小学校竣工式
6月 9日	サマーワギャラリー竣工式
6月 12日	サマーワ総合病院ODA医療器材供与式
6月 14～15日	群長、MND(SE) 指揮官会議参加(バスラ)
6月 20日	UAV落着事案
6月 20～22日	陸幕副長・第3師団長視察
6月 23日	羊四叉路爆破事案
6月 26日	ムサンナ県知事来訪
6月 27日	MND(SE) 師団長来訪
7月 1日	ムサンナ県治安最高責任者来訪
7月 4日	ロケット弾攻撃事案
7月 7日	マジット郡内道路・アルブ・ギター道竣工式
7月 11日	部族長等会議(出島地区)
7月 17日	サマーワ・スポーツクラブ竣工式
7月 18日	業務支援隊交代式(第3次要員から第4次要員へ)
7月 20日	群長、MND(SE) 指揮官会議参加(バスラ)
7月 21日	業務支援隊長、ムサンナ県知事訪問
8月 4日	MND(SE) 師団長来訪、第1波先行班サマーワ出発
8月 4～6日	陸上幕僚長視察
8月 6日	第1波第1梯队サマーワ出発
8月 9日	第1波第2梯队サマーワ出発
8月 11日	アルアメル・アルラジャ養護施設竣工式
8月 13日	第1波帰国、第2波第1梯队・第2梯队先行班サマーワ出発
8月 14日	第2波第2梯队サマーワ出発
8月 15日	第2波第3梯队サマーワ出発
8月 19日	指揮転移式(第6次群から第7次群へ)
8月 20日	第2波帰国
8月 27日	第3波帰国
9月 3日	隊旗返還式
9月 4日	編成廃止

7 第7次群

年月日	活動内容等
2005年 4月 3日	第7次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
7月 19日	第7次イラク復興支援群編成完結
7月 30日	隊旗授与式、第1波出国
8月 6日	第2波出国

第2編 イラク人道復興支援

2005年 8月 9日	第1波第1梯队サマーワ到着
8月10日	第1波第2梯队サマーワ到着
8月11日	第1波第3梯队サマーワ到着
8月13日	第2波第1梯队サマーワ到着
8月14日	第2波出団、第2波第2梯队サマーワ到着
8月15日	第2波第3梯队サマーワ到着
8月17日	群長、MND (SE) 指揮官会議参加
8月19日	指揮帳移式（第6次群から第7次群へ）、第3波第1梯队サマーワ到着
8月20日	第3波第2梯队サマーワ到着
8月28日	アル・イザハラ女子中学校等3校竣工式
9月 4日	インテサルPHC竣工式
9月4~7日	不要天幕の撤収（警備中隊地区28張）
9月 5日	長崎県知事・第4師団長とのTV会談
9月 6日	ムサンナ県知事との会談
9月 7日	MNC-I副司令官来訪
9月 8日	アッバスPHC等3PHC竣工式
9月17日	内局運用局長、統幕第3室長視察
9月22日	群長、MND (SE) 指揮官会議参加(バスラ)
9月26日	業務支援隊長、ムタワク橋起工式参加
10月 2日	第4師団長視察
10月 4日	アル・ナツソ小学校竣工式
10月17日	MND (SE) 師団長来訪
10月19日	ハイダリアPHC竣工式
10月24日	ご近所PJ（アル・アスマイ小学校等2校）
10月25日	アッサダーカ道及びアビンリッシュ道竣工式
10月29日	第1波第1梯队サマーワ出発
10月30日	第1波第2梯队サマーワ出発、陸幕監理部長等視察
11月 2日	マジットPHC竣工式
11月 4日	第2波第1梯队サマーワ出発
11月 5日	第2波第2梯队サマーワ出発、第1波帰国
11月 6日	第2波第3梯队サマーワ出発
11月 7日	第2波第4梯队サマーワ出発
11月11日	第3波第1梯队サマーワ出発
11月12日	指揮帳移式（第7次群から第8次群へ）、第3波第2梯队サマーワ出発
11月13日	第3波第3梯队サマーワ出発、第2波帰国
11月14日	第3波第4梯队サマーワ出発
11月20日	第3波帰国

2005年11月26日	隊旗返還式
11月27日	編成廃止

8 第8次群

年月日	活動内容等
2005年 6月 9日	第8次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
10月 11日	第8次イラク復興支援群編成完結
10月 22日	隊旗授与式、第1波出団
10月 28日	第1波第1梯队サマーワ到着
10月 29日	第1波第2梯队サマーワ到着、第2波出団
10月 30日	第1波第3梯队サマーワ到着
11月 4日	第2波第1梯队サマーワ到着
11月 5日	第2波第2梯队サマーワ到着
11月 6日	第2波第3梯队サマーワ到着、第3波出団
11月 7日	第2波第4梯队サマーワ到着
11月 8日	西部方面総監視察、TFMムサンナ指揮官来訪
11月 12日	指揮転移式（第7次群から第8次群へ）、第3波第1梯队サマーワ到着
11月 13日	第3波第2梯队サマーワ到着
11月 24日	TFMムサンナ指揮官来訪
12月 3日	防衛庁長官視察
12月 17日	MND（SE）副師団長来訪
12月 23日	TFMムサンナ指揮官来訪
12月 27日	ルメイサ浄水場竣工式
12月 28日	MND（SE）師団長来訪
2006年 1月 5日	MNF－1作戦部長来訪
1月 8～9日	第8師団長視察
1月 15日	ワルカ浄水場竣工式
1月 23日	業務支援隊交代式（第4次要員から第5次要員へ）
2月 4日	第1波第1梯队サマーワ出発
2月 5日	第1波第2梯队サマーワ出発
2月 10日	第2波第1梯队サマーワ出発
2月 11日	第2波第2梯队サマーワ出発、第1波帰国
2月 12日	第2波第3梯队サマーワ出発
2月 13日	第2波第4梯队サマーワ出発
2月 18日	指揮転移式（第8次群から第9次群へ）第3波第1梯队サマーワ出発
2月 19日	第3波第2梯队サマーワ出発、第2波帰国
2月 20日	第3波第3梯队サマーワ出発
2月 26日	第3波帰国

第2編 イラク人道復興支援

2006年 3月 4日	隊旗返還式
3月 5日	編成廃止

9 第9次群

年月日	活動内容等
2005年 8月 31日	第9次イラク復興支援群派遣準備隊編成完結
2006年 1月 20日	第9次イラク復興支援群編成完結
1月 29日	隊旗授与式、第1波出発
2月 4日	第1波第1梯队サマーワ到着、第2波出発
2月 5日	第1波第2梯队サマーワ到着
2月 6日	第1波第3梯队サマーワ到着
2月 18日	指揮帳移式（第8次群から第9次群へ）、第3波第1梯队サマーワ到着
2月 19日	第3波第2梯队サマーワ到着
2月 24～25日	第1師団長視察
2月 28日	アル・ホールド小学校（分校）竣工式
3月 1日	群長、MND（SE）指揮官会議参加（バスラ）
3月 5日	豪国防大臣表敬（キャンプスマッティ）
3月 11～12日	富士学校長・第1空挺団長来訪
3月 19日	イギリス国防大臣表敬（キャンプスマッティ）
3月 23日	MND（SE）副師団長来訪
3月 25日	ワルカPHC等6PHC竣工式
3月 26日	アメリカ中央軍司令官来訪
3月 27日	ネイサー中学校竣工式
3月 28日	大型発電所事業開始式（サマーワ）
4月 2日	ルメイサ市内路竣工式
4月 4日	ヒドルPHC等3PHC竣工式
4月 10日	アル・ミサック中学校、アル・クワキブ小学校竣工式
4月 16日	ワルカポンプステーション、ワルカ付帯道竣工式
4月 17日	サマーワ看護学校竣工式
4月 18日	ムタワク橋竣工式
4月 23日	社会福祉局待合い施設竣工式
4月 26日	第1師団長視察、業務支援隊長・MND（SE）指揮官会議参加（バスラ）
5月 9日	ハサンインPHC等5PHC竣工式
5月 10日	MND（SE）師団長来訪、先発班サマーワ出発
5月 11日	アル・アスマイ小学校竣工式
5月 13日	第1波第1梯队サマーワ出発
5月 14日	第1波第2梯队サマーワ出発

第1章 総 説

2006年 5月15日	東部方面総監来訪
5月16日	ウーマン&チャイルドセンター竣工式
5月19日	第2波第1梯隊サマーワ出発
5月20日	第2波第2梯隊サマーワ出発、第1波帰国
5月22日	第2波第3梯隊サマーワ出発
5月23日	第2波第4梯隊サマーワ出発
5月24日	ムサンナスタンド竣工式
5月25日	空中機動グループ、サマーワ出発
5月26日	指揮転移式（第9次群から第10次群へ）、第3波第1梯隊サマーワ出発
5月27日	第3波第2梯隊サマーワ出発
5月28日	第2波帰国
6月 3日	第3波帰国
6月10日	隊旗返還式
6月11日	編成廃止

10 第10次群

年月日	活動 内 容 等
2005年11月22日	第10次イラク復興支援群派遣準備編成完結
2006年 4月28日	第10次イラク復興支援群編成完結
5月 6日	隊旗授与式
5月 7日	第1波出團
5月13日	第1波第1梯隊サマーワ到着
5月14日	第1波第2梯隊サマーワ到着、第2波出團
5月15日	第1波第3梯隊サマーワ到着
5月19日	第2波第1梯隊サマーワ到着
5月20日	第2波第2梯隊サマーワ到着
5月21日	第3波出團
5月22日	第2波第3梯隊サマーワ到着
5月23日	第2波第4梯隊サマーワ到着
5月26日	指揮転移式（第9次群から第10次群へ）、第3波第1梯隊サマーワ到着
5月27日	第3波第2梯隊サマーワ到着
5月31日	I E D 事案発生
6月20日	撤収命令発令
6月24日	サナア小学校竣工式
6月25～26日	第12旅団長視察
6月26日	L A V 機転事案発生（3名負傷）
6月28日	サマーワ市大型発電所事業推進式
6月30日	ユース&スポーツセンター竣工式

第2編 イラク人道復興支援

2006年 7月 3日	新ルメイサ浄水場竣工式
7月 7日	先行班サマーワ出発
7月 11日	第1波サマーワ出発
7月 12日	第2波サマーワ出発
7月 14日	第3波サマーワ出発
7月 15日	第4波サマーワ出発
7月 17日	第5波サマーワ出発
7月 20日	第1波帰国
7月 23日	第2波帰国
7月 25日	第3波帰国
7月 29日	隊旗返還式
7月 30日	編成廃止

11 イラク後送業務隊

年月日	活動内容等
2006年 2月 21日	撤収支援隊(仮称)準備チーム立ち上げ(市ヶ谷)
3月 1日~14日	陸幕導入教育及び機能別訓練
4月 7日	業務支援隊の交代要員として18名派遣
4月 10日	交代要員(12名)サマーワ到着
4月 17日	車両16両サマーワからクウェートへ後送
4月 24日	車両9両サマーワからクウェートへ後送
4月 30日	車両2両、コンテナ8本サマーワからクウェートへ後送
6月 9日	空コンテナ28本サマーワからクウェートへ後送
6月 10日	空コンテナ26本サマーワからクウェートへ後送
6月 12日	空コンテナ28本サマーワからクウェートへ後送
6月 13日	空コンテナ28本サマーワからクウェートへ後送
6月 20日	撤収命令発令
6月 25日	車両17両サマーワからクウェートへ後送
6月 26日	後送業務隊隊旗授与式(市ヶ谷)、中部国際空港より出発(87名)、コンテナ56本サマーワからクウェートへ後送
6月 27日	キャンプバージニア到着、コンテナ28本、車両18両サマーワからクウェートへ後送
6月 30日	車両30両サマーワからクウェートへ後送
7月 2日	撤収活動開始式(クウェート)
7月 3日	コンテナ72本サマーワからクウェートへ後送
7月 5日	車両19両サマーワからクウェートへ後送
7月 7日	コンテナ59本サマーワからクウェートへ後送
7月 8日	車両18両サマーワからクウェートへ後送

第1章 総 説

2006年 7月 9日	コンテナ36本サマーワからクウェートへ後送（弾薬コンテナ6本、タリル基地からムバラク基地へ民間貨物機IL-76で輸送）
7月10日	弾薬コンテナ6本キャンプバージニア弾薬庫へ卸下、コンテナ36本サマーワからクウェートへ後送
7月11日	車両22両サマーワからクウェートへ後送
7月14日	コンテナ34本サマーワからクウェートへ後送
7月15日	車両17両サマーワからクウェートへ後送
7月16日	防衛庁長官視察、車両8両サマーワからクウェートへ後送、車両19両タリル基地からクウェートへ後送、コンテナ47本シュワイバ港から本邦へ後送
7月17日	車両8両、コンテナ16本サマーワからクウェートへ後送、車両35両タリル基地からクウェートへ後送
7月19日	支援群等第1波173名の帰国支援
7月22日	武器・弾薬コンテナ9本クウェートから本邦へアントノフで後送、支援群等第2波142名の帰国支援、車両27両シュワイク港から本邦へ後送
7月24日	支援群等第3波277名の帰国支援
7月30日	キャンプバージニア閉所式
8月 1日	コンテナ70本シュワイバ港から本邦へ後送
8月 4日	外務大臣視察
8月 6日	陸幕装備部長來訪
8月11日	車両65両シュワイク港から本邦へ後送
8月21日	コンテナ70本シュワイバ港から本邦へ後送
8月23日	車両40両シュワイク港から本邦へ後送
8月30日	コンテナ113本シュワイバ港から本邦へ後送
9月 4日	車両85両、コンテナ168本シュワイク港から本邦へ後送
9月 5日	車両(WAPC)7両をチャーター貨物機(アントノフ)でムバラク空軍基地から本邦へ後送、指揮所閉所
9月 8日	103名クウェート出団
9月 9日	帰国(羽田空港)
9月11日	隊旗返還式
9月15日	イラク後送業務隊編成解組

第2編 イラク人道復興支援

第3節 歴代イラク復興支援群長、歴代イラク復興業務支援隊長及びイラク後送業務隊長

1 歴代イラク復興支援群長

職名	階級(当時)	氏名
第1次イラク復興支援群長	1等陸佐	番匠 幸一郎
第2次イラク復興支援群長	1等陸佐	今浦 勇紀
第3次イラク復興支援群長	1等陸佐	松村 五郎
第4次イラク復興支援群長	1等陸佐	福田 築
第5次イラク復興支援群長	1等陸佐	太田 清彦
第6次イラク復興支援群長	1等陸佐	鈴木 純治
第7次イラク復興支援群長	1等陸佐	岡崎 勝司
第8次イラク復興支援群長	1等陸佐	立花 尊頭
第9次イラク復興支援群長	1等陸佐	小野寺 靖
第10次イラク復興支援群長	1等陸佐	山中 敏弘

2 歴代イラク復興業務支援隊長

職名	階級(当時)	氏名
イラク復興業務支援隊長(第1次)	1等陸佐	佐藤 正久
イラク復興業務支援隊長(第2次)	1等陸佐	田浦 正人
イラク復興業務支援隊長(第3次)	1等陸佐	岩村 公史
イラク復興業務支援隊長(第4次)	1等陸佐	斎藤 剛
イラク復興業務支援隊長(第5次)	1等陸佐	小瀬 幹雄

3 イラク後送業務隊長

職名	階級(当時)	氏名
イラク後送業務隊長	1等陸佐	加治屋 裕一

第2章 派遣準備



第2編 イラク人道復興支援

第1節 全般

各師団（旅団）は、各イラク復興支援群の編成担任部隊として、派遣準備に関する各方面隊一般命令に基づき、派遣準備を行った。この際、派遣要員候補者の選考・指定及び教育訓練を重視して派遣準備に万全を期した。

各師団（旅団）は、当初、派遣準備隊本部を編成し、派遣準備に関わる業務に着手するとともに、じ後の派遣準備訓練の基盤を確立した。その後、群長候補者を長とした派遣準備隊の編成を完結し、数ヶ月にわたる準備訓練において、陸幕導入教育、師団導入教育、練度判定、富士訓練センターにおける警備訓練、師団総合訓練、出国前教育等を実施して派遣準備を完整した。じ後、復興支援群として編成を完結、防衛庁長官から隊旗を授与され、3波に分かれてそれぞれの出発地から出国した。

第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言等

1 人事

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

派遣準備に当たり、先行的に各種業務を実施するとともに、諸職種かつ多くの部隊により編成された部隊である特性にかんがみ、団結の強化、規律の維持及び士気の高揚を主眼として、各種施策を推進し、派遣準備の万全を図った。

【各 群】

イ 要員選考

上級部隊と連携しつつ、部隊建制の保持を重視し、隊員の意志及び家族の状況を確認しつつ要員選考を実施した。

特に、隊員の心情（身上）の継続的な把握を実施するとともに、出国前身体検査結果に基づき、真に派遣任務に専念できる隊員を選考し、全隊員が一致団結、崇高な使命感をもって出国できる態勢を確立した。【各 群】

ウ 派遣前人事業務の実施

上級部隊及び関係部隊と密接に連携し、臨時健康診断の調整・手続、予防接種の調整・手続、パスポート・国際運転免許証の申請・取得、出入国の調整、中隊等配置及び職務指定の処置等を先行的かつ適正に実施した。

また、準備間及び出国前の全体教育・各波教育において、人事関係書類の携行要領、出国手続要領等について徹底を図り、派遣間における人事業務の準備の万全を図った。【各 群】

エ 服務

(ア) 指揮官企図の徹底

朝礼、幕僚日々ミーティング、指揮官等ミーティング等を実施し、準備隊長の企図を徹底するとともに、各指揮官からの主要事象の報告により準備状況の確認、情報の共有化を図り、派遣に向けての準備を整齊円滑に実施した。

【各 群】

(イ) 団結の強化及び士気の高揚

群独自のシンボルマークを作成して、Tシャツ等に装着し、全隊員（予備

第2章 派遣準備

要員を含む。)が着用し、派遣群の隊員であるという帰属意識の高揚と派遣に当たっての士気の高揚を図った。【各群】

(ウ) 規律

a 服務指導

派遣準備間、各小隊、班等編制に応じた服務指導組織を確立し、心情(身上)把握及び服務指導を実施した。また、隊員の出身・留守家族・特技等を整理した服務指導資料を作成し、服務指導の資とした。【各群】

b 営内服務規則の作成・施行

派遣準備間、派遣準備隊服務規則を作成・施行し、營内生活の準拠を示すとともに、規律の維持に努めた。【各群】

カ 福利・厚生

厚生用品・売店用品の取得

派遣部隊の使用する厚生用品及び現地に設置する厚生センターの備品等について、陸幕・派遣部隊等と調整しつつ、北海道補給処及び補給処近傍駐屯地業務隊をもって調達し、北海道補給処の支援を得て梱包・発送するとともに、派遣部隊への管理換の手続を実施した。また、現地売店は共済組合本部の直営売店とするとともに、派遣隊員の一部を共済組合委託販売員として指定し、購入代金については俸給から翌月一括天引きとする方式で実施するよう準備した。販売物品については、派遣部隊の希望等に基づき決定し、共済組合本部が国内で調達し、厚生用品等とともに現地に輸送するよう準備した。【北部方面隊】

キ 留守業務(家族支援)

方面留守業務(家族支援)センター(長:厚生課長)を開設、陸幕留守業務センターと連携し、方面留守業務組織の構成、派遣前の家族説明会の実施、派遣間の留守業務の準備、出国関連行事参加家族支援等を計画的に実施し派遣に備えた。【各方面隊】

ク 健康管理

派遣前部隊、派遣各部隊指揮官等と連携し、出国前身体検査に備え、中・長期的な指導を実施した。特に、歯科治療の態勢を医務室と連携して整備し、不合格者の絶無を図った。【各群】

(2) 教訓・提言等

ア 要員選考

希少特技者、特に栄養士の資格者が限定され要員の選考が難航した。長期的な視野に立った養成が必要である。また、今回の派遣のように過酷な環境・任務が予想される場合においては、部隊は男性隊員を優先して選考する傾向がある。そのため、女性隊員の選考を必要とする場合は、当初の段階から職務、人數を明らかにする必要がある。【北部方面隊】

イ 団結の強化

本部管理中隊補給小隊は52名の小隊にもかかわらず、18個部隊からの集団部隊であり、当初、團結心、帰属意識の醸成が遅れることとなった。このため、意見交換や原隊紹介等により隊員相互の理解を促し、この問題の解決を図

第2編 イラク人道復興支援

った。【2次群】

ウ 福利・厚生

当初の段階で、厚生用品の輸送手段が現場レベルで確保されておらず、再調整を要した。厚生用品の調達内容・時期の決定に当たっては、梱包・輸送を担当する補給処等と当初の段階から綿密な調整が必要である。【北部方面隊】

2 衛生・メンタルヘルス

(1) 部隊の活動状況

ア 医官等集合訓練

医官等が衛生学校における陸幕計画の集合訓練に参加し、戦傷病、風土病、メンタルヘルス、野外衛生等について修得した。【各群】

イ 看護官等集合訓練

看護官等が自衛隊中央病院における集合訓練に参加し、手術室業務、救急処置等専門特技能力の向上を図った。【各群】

ウ 自衛隊各病院における機能別訓練

臨床検査技師、診療放射線技師、救急救命士等が機能別訓練に参加し、各特技に応ずる医療実務能力の向上を図った。【各群】

エ 補給処における訓練

医官、看護官等が、北海道補給処における拡幅式シェルターの展開撤収要領の訓練に参加した。【1次群】

オ 救急車同乗訓練

救急車班の要員に対し、青森消防署の救急医療活動現場を研修させ、同能力の向上を図った。【3次群】

カ 医療業務転地訓練

東部方面衛生隊において、野外手術システム及び周術ユニットの開設・撤収訓練、手術システム及び周術ユニットの構成品及び搭載器材の取り扱い要領等をおおむね確認し、じ後の訓練及び現地での活動の資を得た。【6次群】

キ 補給担当者集合訓練

(ア) 陸幕計画の補給統制本部における集合訓練に、特技区分に応じて参加し、現地医務室及び支援先病院に装備されている器材の特性等について修得するとともに、補給系統の流れをおおむね修得した。【8次群】

(イ) 陸幕計画による補給統制本部における集合訓練に、補職・階級・特技の区分なく参加し、現地の特性及び補給系統の流れ並びに整備業務をおおむね修得し、全員が認識を統一することができた。【9・10次群】

ク 診療技術者集合訓練

(ア) 方面隊計画による自衛隊熊本病院における訓練に、診療放射線技師、歯科技工士を参加させ、現地での医療技術指導において予想される各種器材の取扱い要領を修得した。【8次群】

(イ) 方面隊計画による自衛隊中央病院における訓練により、現地での医療技術指導において予想される各種器材の取扱い要領を修得した。特に現地器材が島津X線装置ポーダブル（回診用）で中央病院教育器材と全く同じであったの

第2章 派遣準備

で、自信をもって撮影（胸部・腹部・上・下肢及び歯科等）が出来、非常に有効な教育であった。【9・10次群】

（2）教訓・提言等

ア 準備訓練における教官（アドバイザー）の派遣

（ア）準備訓練において過去派遣された支援群衛生隊要員の指導・助言を受けたことは、じ後の部隊運用への補備・修正に重要な事項であるとともに各隊員へ大きな自信付与となり、現地活動においても非常に有用であった。しかしながら、業務支援隊医務要員等とは事前訓練がなかったため、現地において任務区分、責任区分及び業務要領の調整と認識の整合に時間を要したことから、準備訓練間においては、過去に派遣されたことのある業務支援隊医務要員を部隊に派遣して指導等する必要がある。【6・8次群】

（イ）準備訓練に第6次群衛生隊救急車班長が派遣され、衛生隊の現地での活動状況及び訓練に関する助言を直接受けることができたことは、じ後の訓練及び部隊運用の考察に当たって大変参考になるとともに、各隊員への大きな自信の付与となり、派遣後の活動においても非常に有効であった。短期間で準備訓練を完成させる必要があることを考えた場合、準備訓練の当初の段階であれば、なお有効であったと考えられる。【9次群】

（ウ）FTC訓練時に第8次群衛生隊副隊長等が派遣され、衛生隊の現地での活動状況及び訓練に関する助言を直接受けることができたことは、じ後の訓練及び部隊運用の考察に当たって大変参考になるとともに、各隊員への大きな自信の付与となり派遣後の活動においても非常に有効であった。これは、日々変化する現地の活動状況を訓練に反映させる意味において有効であった。また、アドバイザー自身の体験に基づく話は、有意義なものであった。

【10次群】

イ 業務支援隊の訓練参加

第3次野営訓練時から第5次業務支援隊が訓練に参加し、派遣前の段階で接觸・調整ができたことは、現地到着後の意志の疎通の観点からも非常に有効であった。【9次群】

ウ 衛生学校における職種教育

（ア）衛生学校における医官・看護官及び救護陸曹等に対する教育において、不測事態対処の観点から自隊衛生業務に主眼をおいた教育が実施されたが、医療復興支援活動における看護教育等の基礎的事項（教育技法、英語での教育等）についての教育が必要である。また、医官・看護官・救急救命陸曹等の現任教養の異なる者に対する熱帯医学、救急処置等の教育は、共通部分を最小限で実施し、じ後、専門特技に応じた教育の区分分けが望ましい。

【6・8次群】

（イ）医官、臨床検査技師、救急救命士の全隊員を対象とした共通教育及び保有免許別教育を実施したが、共通教育についてはそれぞれ専門性が違うため、常に短し櫻（たすき）に長しといった印象であった。共通教育の内容を精選し、免許別教育の充実が望ましい。【9・10次群】

第2編 イラク人道復興支援

(ウ) 機能別の教育については、現地での活動を踏まえ、実習の割合の増加が望ましい。【9次群】

(エ) 過去派遣された支援群の要員による教育は非常に貴重であるが、1年以上過去の内容である場合もあり、最新の状況を教育に反映させるために、教官等を短期間現地に派遣し、視察や聞き取り結果を教育内容に反映することが望ましい。

【10次群】

エ 補給統制本部における教育

(ア) 教育は2日間と限定的であり、全般的に補給・整備業務を「広く・浅く」という印象であった。派遣隊員は平素から補給整備業務に携わっている者ばかりではなく、現地では多数の民生品が使用されていることを考慮し、ODA器材も含め現地活用器材に重点を置いた教育が必要である。また、現地で想定される故障排除、整備要領についての教育も必要である。【9次群】

(イ) 2日間にわたり、現在の特性及び補給整備業務の概要について受講した。過去派遣された支援群派遣隊員による、細部具体的な教育及び所見もあったが座学のみであるためイメージアップが少々困難であった。経費面、教育時間の問題もあるが、今後、準備訓練時に使用した北富士演習場の模擬宿营地のように現地模擬医務室（備品等使用器材管理）を国内の駐屯地等に作りその中で教育を受けることが可能ならば、より派遣準備に万全を期すことができる。【10次群】

オ 自衛隊中央病院における教育

(ア) 医官は、現地での活動を考慮し、それぞれが専門外の外科、整形外科、麻酔科で研修を行った。また、看護官及び救護陸曹は不測事態発生の際に必要となる救急室、手術室、集中治療室及び母子については全員が研修を実施した。また、その他の時間で看護官については未経験分野の研修、救護陸曹については「広く浅く」を基本として特に内視鏡練度向上を狙いとした研修を行った。これらは現地で手術システムを用いた手術を1件実施したこと、内視鏡の検査を8件実施したことを考慮すれば極めて成果が大であった。

【9次群】

(イ) 医官は、現地での活動を考慮し、それぞれが専門外の外科、整形外科、麻酔科等で研修を行った。また、看護官は不測事態発生の際に必要となる手術室、集中治療室、整形外科病棟、医療技術指導で必要となる母性病棟、診療介助で必要となる内視鏡、サプライ、各科外来（精神科含む）を研修した。現地医務室で診療補助業務を実施するにあたり、救護陸曹は多くの場合臨床から離れて数年以上経っているため、機能別教育において病院実習を実施すべきである。【10次群】

カ 検査班の準備訓練

(ア) 後方支援連隊等から派遣されている放射線陸曹、臨床検査陸曹は一般的に実務経験が少なく、派遣に当たっての特技訓練も時間の制約上困難である。また、復興支援活動の内容もODA機器も含めた器材のインストール、故障

第2章 派遣準備

排除、メンテナンス及びメンテナンス指導等、専門の教育を受講しなければ不可能に近い状況である。このため、準備期間中は代休を使用してメーカーに研修に行き、派遣間は電話及びメール等で本邦のメーカーに問い合わせをしながらなんとかこなしているのが現状であった。上級部隊の施策として早急に教育時間を設定すべきである。【9次群】

(イ) 復興支援業務における技術指導に関して準備した内容は、インストール、メンテナンスが主体であり、現地でニーズの高かった故障排除には基本的に対応することはできなかった。このことから、今後、同様の派遣が行われる際には、現地ニーズに合った準備を可能とする態勢の確立が必要である。また、一部のメーカーの試薬については、使用期限が短期間のものもあり、請求から現地で納入された後、まもなく期限切れとなることもあったため、消耗品（試薬）の性能（使用可能期間）を含めた適切な器材選定が必要である。

【10次群】

キ 救急処置に関する器材

派遣に当たり、個人には救急包帯1個が増加配分されたのみであり、現地でも車両用のファーストエイドセットが装備されていたが、我の行動環境（広範囲で活用医療機関が自隊及び友軍に限定される。）と行動特性（複数の車両で行動）及びテロ組織等の可能行動（IED、ロケット等）を考慮した場合、いずれも、量的・質的に十分でない。第6次群では、独自に教育訓練費により車載式救急セットを作成して現地に携行したが、今後の装備化の検討を要する。

【6次群】

ク 準備訓練と予防接種の節調

痘瘡の接種要領について、衛生学校での教育を受けた医官、看護官等が所属する駐屯地では円滑に接種ができたが、教育を受けていない医官、医務室勤務員が所属する駐屯地に対しては、教育を受けた医官等を準備訓練等に参加させることなく当該駐屯地に派遣せざるを得なかった。効果的な訓練と効率的な予防接種の節調のため、方面での事前教育が必要である。【6次群】

ケ 情報の不足

第1次群の派遣から既に2年以上が経過しているが、情報の積み上げについて疑問が残る点が散見された。そのひとつは過去の情報が組織的に入手できていないため一部について現地の状況とあまりにもずれた準備訓練を実施していたことが挙げられる。現地の病院での活動間の服装、宿営地外活動での移動の際の操縦手、医療復興支援のニーズ等、事前に現地の活動状況についての成果分析があれば明らかに訓練の方法が違っていたと思われることがしばしばあった。特に復興支援ニーズに関する情報は断片的なものしかなく、効果的な活動の実施に大きな妨げとなった。これらは現地の状況により大きく変化する可能性もあるが、組織的な情報が末端の部隊まで伝わることなく、過去に派遣された隊員から個人的に情報を得なければならないシステムそのものが間違っているのではないか。成果報告の内容を将来の派遣群に反映させるシステムを考察すべきである。【9次群】

第2編 イラク人道復興支援

3 会計

(1) 部隊の活動状況

ア 予算

イラク経費として旅費及び物件費について所要の決定（調整）、請求及び配分を実施した。【各方面隊】

イ 調達

各補給処をはじめ支援群の編成完結地等の会計隊等により、派遣部隊携行品の輸送、隊旗授与式等行事支援及びその他の部隊派遣に係る諸準備の調達を実施した。【各方面隊】

ウ 旅費

派遣隊員が要員として指定された際に所属していた部隊の会計業務支援を実施する会計隊等をもって、外国旅費（支度料）の支払いを実施した。

【各方面隊】

エ 派遣隊員への給与等に関する情報提供

支援会計隊長等を通じて赴任旅費、外国旅費（支度料）及び諸手当について、その取扱要領や支払時期の普及を図った。イラク人道復興支援等手当による所得増加に伴う所得税、市町村民税及び共済掛金等の控除額増加について、その仕組みや対象となる時期等の説明は、各方面總監部人事部厚生科が家族説明会において実施した。【各方面隊】

(2) 教訓・提言等

ア 給与・旅費業務処理要領の統制

陸幕の「イラク人道復興支援等に係る会計事務処理要領について（通達）」の発出を待たざるをえなかったため、方面隊として細部の統制及び調整事項を示し、派遣に関する会計支援を整齊円滑に実施するための準拠とする「イラク人道復興支援に係る給与・旅費業務処理要領について（通知）」の発簡が遅れたが、特に必要とする支援会計隊に対しては「業務処理要領（案）」の段階から先行的に情報を提供して、可能な範囲の中で先行的な準備を積極的に進める必要がある。【北部方面隊】

イ 支度料の支払

支援群に先立って出国した業務支援隊の要員は、編成命令から出国までの期間が極めて短く、支度料の支払に非常な困難を來したが、陸幕、中央会計隊及び方面会計隊の尽力によって出国前の支払が実施できた。【北部方面隊】

4 広報

(1) 部隊の活動状況

陸幕統制の下、師団等との密接な連携を保持し、上下級部隊間一貫した広報活動により、支援群派遣準備における方面隊の真摯な姿を情報発信し、隊員・隊員家族及び地域住民からの理解と協力を獲得して、派遣準備業務の円滑な遂行に努めた。【各方面隊】

(2) 教訓・提言等

ア 初めての枠組みでの人道復興支援活動であるため、国会においても議論が継

第2章 派遣準備

統的に実施されていたが、上級部隊からの統制により取材が大きく制限されていた。その結果、2003年12月初旬頃までは憶測による偏向報道が散見された。もっと早い段階からより多くの情報発信が必要である。【北部方面隊】イ 中央による報道協定により、派遣部隊の出国時期・場所等に関する事項については、隊員の安全確保の観点から統制された。また、これに基づき、方面総監部詰めの記者に対しては、中央協定に準じた内容について徹底していた。しかし、総監部記者会に属さない地方記者により派遣部隊の行動予定に関する報道がなされるという事案が発生した。地方記者であったとしても、報道協定の枠組みの中で報道を統制できるような要領についての検討が必要である。

【中部方面隊】

5 情 報

(1) 部隊の活動状況

ア 情報業務の運営

(ア) 全般

陸幕、方面隊、師団及び過去に派遣された支援群等と連携し、特に現地の情報を重視した情報収集を行うとともに、訓練等各種機会を通じてこれを隊員一人一人まで徹底することに着意した情報の提供を実施して、現地での任務に堪えうる部隊の練成に資すとともに、準備の万全を整えた。【各群】

(イ) 情報資料の収集

a 現地の治安情勢等の情報収集に際し、特にサマーワ現地を重視した収集活動を行い、現地からの情報資料を漏れなく収集するとともに、逐次帰国する派遣部隊と密接に連携しつつ、各種教訓資料等の収集を行った。この際、上級司令部との密接な連携を維持し、逐次変化する情勢への対応に留意するとともに、アメリカ軍等の戦訓等の収集にも着意し、準備訓練へ寄与した。【各群】

b 準備訓練に資する情報資料

現地で安全かつ確実に任務を遂行するために必要な能力を付与するためにはいかなる訓練を積んでおく必要があるかを焦点として、各種の脅威情報、現地情勢等について情報資料の収集整理に努めた。【各群】

c 現地環境に適応するための情報資料

本オペレーションは、日本とは異なる文化、環境での作戦となるため、これに適切に対応し得る情報資料、すなわちイスラム文化、アラブ特にイラクの特性、サマーワ周辺の地誌的特性等の情報収集を行った。【各群】

d 隊員の士気を高揚し健全性を保持させるための情報資料

任務の特質上、崇高な使命感に裏付けされた高い士気が求められるため、上級司令部と連携して各種報道資料、世論調査等の動向の把握に努めるとともに、隊員保全と表裏一体の情報活動を行い隊員の健全性保持に努めた。

【各群】

(ウ) 情報資料の処理

準備訓練への教訓事項の反映及び円滑な派遣準備に資する情報の提供を可

第2編 イラク人道復興支援

能にするよう、また、各部隊が使用容易なよう努めて視覚的かつ簡潔に処理するよう着意した。【各群】

(エ) 情報の使用

- a 派遣計画（情報・保全計画）の作成
支援群及び業務支援隊第2科の業務区分並びに各期に応ずる情報活動の要領について具体化した。【1次群】
- b 各隊員レベルまで情報を提供
 - (a) 集合訓練等で実施される指揮官・幕僚会議において現地情勢等の最新の情報を提供した。また、全般教育の機会を活用し、隊員一人一人に対して具体的に現地をイメージできるように情勢教育を実施した。
【各群】
 - (b) 適宜、情勢資料及び語学関連資料等必要な資料を作成して各隊に配布することにより、隊員レベルでの情報の普及徹底に努めた。この際、特に敵性勢力の動向、具体的戦法等に加え、イラクで活動する際の基本的事項としてイスラム教の禁忌行為等についても確実に認識させるよう着意した。【3次群】
 - (c) イラクの文化、宗教、慣習、歴史等の現地における活動に資する推奨図書集を作成し隊員に紹介するとともに、「英語ハンドブック」、「アラビア語ハンドブック」、「部族ハンドブック」、「ジェスチャー集」等を作成し、各隊員に配付・普及した。【8次群】
 - (d) 宿営間、移動間及び活動間における脅威を隊員が理解できるように「不測事態対処（イラクにおける脅威）」を取りまとめ、隊員に普及・徹底し、準備訓練、特に不測事態対処に関する準備訓練に資することができた。【8次群】
- c 訓練への反映
 - (a) 宿営地、支援地域及び移動間の襲撃要領について具体化し、対処訓練及び行動マニュアルに反映させた。【各群】
 - (b) 第1期準備訓練間を活用し、現地情勢に基づき第1回目の情報見積を実施して第2期準備訓練の準備を作成するとともに、第1次訓練から群総合訓練にかけての状況付与を通じて、これを徹底し、各種脅威を理解させるとともにこれに対処し得る能力を付与できた。【各群】
 - (c) 本邦での訓練には限界があり情勢教育等を通じてこれを補完する必要がある。【4次群】
- d 研究本部教訓センター（CGLL）との連携による教訓の提供
現地活動に関する教訓について収集し、準備隊長及び各級指揮官・幕僚に対して適時に提供した。【9・10次群】

イ 情報に関する訓練

(ア) 全般

- a 恒常に現地情勢に関する最新の情報資料を収集するとともに、これを整理し提供する業務を継続的に実施し、現地で任務遂行する能力を得ること

第2章 派遣準備

とができた。【各群】

- b 師団総合訓練の際、すでに帰国している業務支援隊の支援を受け、業務の分担要領及び連携要領等について、理解することができた。特に現地における現地機関及び多国籍軍からの情報収集要領についてイメージアップすることができ有意義であった。【4次群以降】
- c 集中訓練・総合訓練等において、業務支援隊2科との連携を重視して訓練を実施し、一体化した情報処理を可能にした。【各群】

(イ) 情報小隊等訓練

- a 情報班の各個訓練については、武器（射撃）・通信・衛生・操縦及び体力練成訓練に重点をおき、各個の練度向上を図った。また、部隊訓練においては班訓練を主体に練成し、各種偵察・警戒の練度向上を図った。

【各群】

- b 空中監視班は、企業への出張による導入訓練及び各演習場における昼夜間飛行訓練を実施した。【各群】
- c 富士訓練センター（F T C）においては、長距離機動訓練及び不測事態対処訓練を実施し、IED等襲撃対処及び負傷者発生時の行動を演練するとともに小隊S O Pを完成させた。【各群】
- d 演習場における情報班の訓練では、早朝から情報班によるルートチェックとして、活動地域における経路上の偵察活動の訓練を実施し、現地での活動に直結しており非常に役立つものであった。【4次群】

(ウ) 各種状況に応じた訓練

- a 不測事態発生時におけるE E Iの徹底
各種訓練を通じ、襲撃対処、交通事故、デモ等の不測事態発生時におけるE E Iを各部隊に徹底した。【7次群】

b 視認情報収集に関する訓練

- (a) 準備訓練間、継続的に部隊による視認情報の収集提供に関する演練を実施し、隊員各個の情報に対する意識の高揚を図るとともに、情報収集能力の向上を図ることができた。【各群】

- (b) 近距離監視装置（V 7）による夜間監視訓練を各部隊持ち回りにより継続的に行い、現地に装備されている機材を最大限活用できるよう着意した。【7次群】

- (c) ビデオ・デジカメを活用して視覚的に視認情報を収集・処理・使用する等、群としての一連の情報活動の演練を図った。【8次群】

c 望楼監視に関する訓練

- 準備訓練を通じて、望楼による監視訓練を継続的に行い、特に情報の収集要領（何をどのように監視するのか）及び報告要領（ミルを用い、1 H 5 Wで報告）についてその能力を向上させることができた。【各群】

d ルートチェック

- (a) 実際の活動において警備中隊の実施するルートチェックと情報班が行う情報活動を訓練間から明確に区分すれば、さらに現地活動に適応した

第2編 イラク人道復興支援

訓練が実施できる。【4次群】

- (b) 各種脅威度及び運用ニーズに対応できるよう、LAV 2～4両の各単位で運用できるように練成した。よって、各単位指揮官及び編成（乗員含む）を固定し、意志疎通、特に緊急時における初動対処を迅速化することができた。この際、斥候班はJ任務部隊（注：復興支援活動部隊）を先行し、経路・当該地域の状況と施設の状況を偵察させた。【7次群】
(c) 情報小隊斥候班の訓練においては、訓練当初の段階で、従来のルートチェックと異なり、後続のJ任務部隊の10分前後を先行して行う先行ルートチェックに偵察要領を変更しているという情報を入手したため、後続部隊及び群本部に簡潔かつ迅速に情報を伝達する訓練を重視して練成を行った。【10次群】
(d) ルートチェックにおける情報収集項目として、SU（選挙運動、うぐいす嬢）作戦の反応、各種兆候（具体的にはサドル氏のポスター、看板、積み石等）、MNF（多国籍軍）及びISF（イラク治安部隊）の状況、経路及び交通状況、施設周辺の状況、特に不穏兆候の有無とし、現地における隊員の安全確保に資する情報収集に対応できるよう心がけた。

【7次群】

- (e) 情報資料は努めて写真又はビデオとし、部隊内での情報の共有化が確実に図れるように実施した。この際、ビデオについては移動間において小隊長席前方に固定配置して継続的に撮影し、ささいな兆候も逃さず把握せるとともに、CPに速報すべき情報資料については画像通信により現地からCPに対して画像情報を伝送できるごとく演練した。

【7・8次群】

e 施設偵察

- (a) 宿营地外任務実施地域の地域見積、情報見積、作戦見積りに資する情報資料を収集するための施設偵察を計画的に練成した。【7次群以降】
(b) 練成手順については、第2科と情報小隊長による図上見積、現地における接近経路及び緊要地形の写真撮影並びに各種兆候等の把握並びに住民感情の把握、そして現地偵察後の第2科への報告の順で実施した。

【7次群】

- (c) 偵察計画に基づき写真撮影を実施させた。この際、写真撮影者と警護要員の指定を明確にし、不測事態発生時の対応に万全を期した。この際、施設等の計測を行う際については、計測者が2名になることから、LAVによる全般警戒の処置を確実に実施させ、その掩護下で計測を行うよう着意させた。【7次群】
(d) 各種兆候等を把握するため、現地においては役務通訳が同乗することを考慮し、簡単な英語質問票を作成させ、具体的な情報収集に努めさせた。【各群】

「質問票」

Questionnaires (Demonstration)		Questionnaires (Accident)	
実施調査 (テロ組織)		実施調査 (事故)	
Q1. Did you receive demonstration training today? 「(テロ)テロ組織に対する訓練を受けたか?	A1 <input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	Q1. Did you receive the accident (accident) today? 「(テロ)テロ組織による災害を受けたか?	A1 <input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
Q2. Who gave you training? 「(テロ)テロ組織に対する訓練を誰が受けたか?	A2 <input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	Q2. Who did you receive training from? 「(テロ)テロ組織による災害を受けたか?	A2 <input type="checkbox"/> Newspaper <input type="checkbox"/> TV <input type="checkbox"/> Print <input type="checkbox"/> Radio
Q3. Did you receive practical training? 「(テロ)テロ組織に対する訓練を受けたか?	A3 <input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	Q3. Who did you receive practical training from? 「(テロ)テロ組織による災害を受けたか?	A3 <input type="checkbox"/> Captain <input type="checkbox"/> Other soldiers <input type="checkbox"/> Other
Q4. What was your role in the demonstration? 「(テロ)テロ組織に対する訓練を受けたか?	A4 <input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	Q4. What was your role in the accident? 「(テロ)テロ組織による災害を受けたか?	A4 <input type="checkbox"/> Officers <input type="checkbox"/> Other than officers <input type="checkbox"/> Other
Q5. Did you receive any other training? 「(テロ)テロ組織に対する訓練を受けたか?	A5 <input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No		

f 対抗部隊・富士訓練センター (FTC) 関連

- (a) 現地情勢に基づき、訓練参考資料「テロ組織等の攻撃要領」を作成・整備して各部隊に提供し、各部隊が実施する練成訓練の資とした。

【9次群】

- (b) 部隊が設定する訓練目標に基づき、対抗部隊運用要領について検討し、師団支援隊の実施する対抗部隊運用の全般統制を行った。【9次群】
(c) FTCの対抗部隊要員に技術指導を依頼し、実際的な対抗部隊を育成できた。特に、現地環境の作戦の面で効果が高かった。【10次群】

g 空中監視装置訓練

- (a) 宿営地の監視強化のため空中監視装置が第3次群以降に導入されたことに伴い、各中隊等から要員を選抜、集成部隊（班）として製造メーカーにおける操縦・整備等の講習を2~4回受講した。

【3次群以降】

- (b) 準備訓練（第1回、第2回講習）
本部管理中隊の要員は、空中監視装置操作要員として、事前に約3~4週間にわたり、製造メーカーにおける各担当任務ごとの操縦・整備の講習を受講した。特に操縦訓練においては現地での運用を踏まえ、実機材等を用いた夜間の離着陸、飛行訓練及びカメラ操作を含む訓練を実施し、空中監視装置運用の基盤を確立した。【4次群以降】



(c) 第2次集中野営における一連の状況下での訓練（第3回講習）

大野原演習場において、現地を想定した計画フライトを練成するとともに、不測事態発生時においてはEEIを解明するための臨機フライトを実施した。この際、各種状況に応ずるEEIを的確に解明し、空中監視装置の有効性を意識させた。【7次群】

(d) 最終訓練（第4回講習）

本訓練は本来契約されていない講習であったが、過去に派遣された支援群等からの希望（3回の講習は少なすぎるという意見）に基づいた業

第2編 イラク人道復興支援

者からの要望により、急速実施された。【7次群】

- (e) 練度維持向上のため、第7次群の訓練の合間ににおいて、昼・夜間の飛行及び偵察・監視要領について訓練を実施した。【6次群】
- (f) 要員の空中感覚を養成するため、第4飛行隊の訓練飛行に同乗させ、ヘリコプター飛行理論、各空中操作（上昇下降、左右旋回、増減速等）の特性を把握させた。【7次群】

ウ 保全

(ア) 全般

準備隊の編成当初から師団・旅団司令部と連携して、秘密保全関係規則・通達類を準拠とともに過去に派遣された支援群等の保全規則を参考にして準備隊の保全業務要領を作成・発簡し、関係職員による合規適正な秘密保全業務の基盤を確立した。【各群】

(イ) 全般関連事項

- a 準備訓練の段階から隊員個人に至るまで保全を徹底するため、師団・旅団及び各部隊と連携し、反対勢力・マスコミの動向について情報収集、徹底を図った。【1次群等】
- b 制限職務指定（適格性確認）
準備訓練開始直後から派遣予定者（予備を含む）の適格性確認を各派遣予定者所属部隊を通じて実施し、派遣2か月前までにおおむね完了した。
【3次群】
- c 関係職員に対する業務指導
師団司令部第2部の支援を受け、関係職員に対する業務教育を行い保全態勢を万全にした。【4次群】
- d 野営訓練も含め、準備訓練の全期間にわたり、各部隊に保全箱を配布して文書保全の処置を講ずるとともに、保全意識の高揚を図った。
【10次群】
- e 広報用及び隊員配布用の映像資料等の点検を行い、広報活動による部外への秘密漏洩の防止を図った。【10次群】

(イ) 保全教育

a 全般

帰国した各群の教訓事項に基づき、隊員に対しては努めて早期から適時に保全教育を実施して家族を含めた保全意識の高揚を図るとともに、関係職員に対する保全指導を実施し、保全に関する基盤を早期に確立した。

【各群】

b 計画教育

- (a) 導入訓練及び機会教育等を活用し、全隊員に対し派遣準備間における隊員保全に関する教育を実施した。特に、保全上の心構え及び家族に対する説明の重要性を徹底した。【各群】
- (b) 支援群の編成・能力、行動予定の保全について群朝礼・終礼等の時間を利用した保全教育により徹底を図った。【1次群】

第2章 派遣準備

(c) 支援群の編成・能力、訓練予定及び出国予定の保全について徹底するとともに、反対勢力及びマスコミの動向に関する情報を逐次提供し、不必要な発言が支援群の活動に及ぼす影響について教育して保全意識の高揚を図った。【1次群】

(d) 派遣延長決定前の準備訓練という政治環境下という特性を踏まえ、隊員に対する全体教育及び担当者会同を通じ、準備隊訓練の存在秘匿を目的として具体的な使用単語等を含め指導した。【9次群】

(e) インターネット・サイトへの準備隊訓練状況流布事案の再発防止策出国直前に、準備隊の訓練画像がインターネットに流布した事案を受け、次に示す対策を講じた。【7次群】

1 業務上撮影した広報用の写真、デジタル画像及び動画（以下、「写真等」という。）並びに活動記録用の写真等の管理を適切にし、個人情報等の流出を未然に防止した。

2 メールにより写真等を添付し家族に送付する場合については、部隊の安全確保上問題等の無いものを送付するとともに、電子データの流出防止について徹底を図った。

3 W i n n y 等のファイル共有ソフトの使用禁止

4 メール作成時において業務上使用する可搬型記憶媒体の接続禁止（写真等を貼付する場合は、メール専用の記憶媒体を使用）

c 機会教育

(a) 情勢及び各種事象等に連接して保全教育を実施し、隊員の保全意識の高揚を図った。【各群】

(b) 各中隊・隊に対して、国内外事象等に関する情報を提供し、各部隊が適宜に保全機会教育を実施できる態勢を整えた。【各群】

(c) 第9次群での復興支援活動終結の可能性あるいは第10次群の派遣の有無についての報道が頻発する中での準備訓練という特性を踏まえ、準備命令及び編成命令発令前後における結節時を重視して、隊員に対する全体教育及び担当者会同を実施した。この際、報道対応を含む部外対応を重視して具体的な使用用語等を含め指導した。【10次群】

d 保全点検

1回／月を基準に、準備隊各隊の保全点検を実施し、準備隊の保全態勢を確認した。この際、関係職員に対する業務指導を実施した。【各群】

エ 地 誌

(ア) 地 図

a 各隊のニーズに基づき、配分計画を作成し所要の枚数を配布した。また上級部隊を通じ現地の最新の地誌資料、特にサマーワ市等活動地域の状況及びクウェートからサマーワへの移動に資する地誌資料を収集した。【各群】

b 移動用地図及びC P用地図を準備して、指揮幕僚活動及び各種活動で使用した。【1次群】

第2編 イラク人道復興支援

- c 宿营地については、師団に1/400のジオラマ（立体模型）作成を依頼し、宿营地警備のMM等に活用した。【3次群】
- d 地図については6次群第2科から現地において申し受けることを調整し、現地での活動において当初必要な地図所要を見積もり、最小限の枚数を各隊に配布した。これにより出国時における隊員の増加を抑制するとともに、図上研究の重点を絞ることができた。【7次群】
- e 電子地図を体系的に整理して各種資料をデータ化することに努めた。
【8次群】
- f 上級部隊を通じ現地の最新の地誌資料、特に活動地域の状況の把握に資する地誌資料を収集・整理した。【10次群】

(イ) 気象

隕幕調査部作成の「イラク関連資料集」を活用し、酷暑・砂塵及び雨期等が部隊活動に及ぼす影響等を把握した。【各群】

才語学

(ア) 全般

- a 小平学校における語学教育に参加させ、英語能力を向上させた。
【各群】
- b 朝礼・終礼の時間等の零細時間を活用し、イスラムの宗教・文化に関する教育及び英語・アラビア語教育を実施した。【各群】
- c 海外任務における語学力が隊員の安全確保及び任務達成に及ぼす影響を考慮し、また、語学要員のみによる通訳所要の処理が困難であると予想されることから、朝の間稽古時間及び情勢教育時を利用して隊員一人一人の会話能力の向上を図るため語学教育を実施した。【3次群】
- d 小平学校において、約1週間のアラビア語教育を受けるとともに、現地の生活習慣・文化・歴史知識を個人毎自学研鑽し、現地語の総合的な会話能力の向上に努めた。総合訓練においては、第1ゲート通訳の要領について実際に配置して演練した。【3次群】

(イ) 教材の作成・活用

- a 現地で使用することが予想される簡単なアラビア語についても教育を実施し、支援群として隊員必携用資料を作成し、全隊員に配布した。
【3次群】
- b 小平学校が配布する英語会話集、現地英略語表及び過去次群がまとめたアラビア語会話集を収集し、隊員配布用の小冊子作成の資とした。
【7次群】
- c 準備隊としての語学能力向上のため、「アラビア語基本会話集」及び「軍事英会話集」を小冊子として作成させ、各隊員の語学能力の向上に資することができた。【7次群】
- d アラビア語緊急カードの作成及び部隊への普及（本カードは、総合訓練の交通事故状況時、現地の救急車あるいは警察官の支援を速やかに要請することが重要であるという教訓に基づき、作成したものである。）【7次群】

「アラビア語緊急カード」



- e 独自の教材を使用させ零細時間の会話訓練によりスキルアップを継続した。併せて、英会話ハンドブックを整備させて各隊等に配布させるとともに、準備隊に対するワンポイントレッスンにおいて全隊員に対する英語・アラビア語教育を実施して隊員の基礎語学能力の向上に寄与した。

【9次群】

(ウ) 通訳

- a 第一義的に、小平学校で行う語学教育に優先して参加させ、スキルアップを図った。【7次群】
- b 現地における勤務のイメージアップと活動基盤確立のため、ゲートにおける通訳勤務、ボディチェック要領の習熟、群長スピーチ原稿の英訳及び竣工式等の宿營地外任務実施要領を重視した。【7次群】
- c 高官等の訪問者來訪時における会談、又は、会食におけるプロトコールに関する事項の教育を行った。【8次群】
- d 第1回準備隊C P X 及び師団総合訓練において、ゲートにおける通訳勤務、群長スピーチ原稿の英訳及び竣工式等における通訳業務について練成を図った。【8次群】
- e 師団と調整し、アメリカ人講師を招へいして駐屯地における会話訓練を実施（計5回）し、会話能力のブラッシュアップを図った。【9次群】
- f 現地活動報告資料の英文の翻訳を実施し、現地における通訳・翻訳業務の背景的事項を把握させるとともに使用フレーズ等の早期掌握・練成に努めて、現地到着後の即戦力発揮能力を高めた。【9次群】

(2) 教訓・提言等

ア 情報組織の構成

(ア) 派遣要員選考の段階での隊員の適格性の確認

選考された人員の中に適格性を持っていない隊員があり、原隊への申請依頼を群で処置しなければならなかつた。適格性の調査には時間を要するので派遣要員選考の段階で各部隊が処置するよう上級部隊が確認・指導する必要がある。【1次群】

(イ) 陸幕等及び関係機関との連携

最新かつ詳細な情報は、保全上陸幕等限定された部署のみ存在することから、秘匿メール等の保全処置を講じた通信手段により継続的に収集することが必要である。また、研究本部から業務支援隊第3科に教訓収集員が派遣さ

第2編 イラク人道復興支援

れており、刻々と変化する情勢・活動教訓等を多角的視野から分析しているので、活動教訓を本邦にて継続的に掌握し、適時に訓練に反映することが重要である。【9次群等】

(ウ) 現地で活動中の部隊から最新の状況入手する手段・要領の確立

最新かつ詳細な情報は、保全上陸幕等の限定された部署のみ存在することから旅団司令部第2部を通じて入手に努めていたが、情勢等は刻々と変化しているため、不十分な面も見受けられた。派遣準備問においても準備隊独自でこれらの情報を収集する手段(秘匿メール等)を保有することが必要である。【10次群】

イ 情報に関する訓練

(ア) 訓練への反映

a 第1期準備訓練間を活用し、現地情勢に基づき第1回目の情報見積を実施して第2期準備訓練の準備を作成するとともに、第1次訓練から群総合訓練にかけての状況付与を通じて、これを徹底し、各種脅威を理解させるとともにこれに対処しうる能力を付与できた。しかしながら、本邦での訓練には限界があり情勢教育等を通じてこれを補完する必要がある。

【4次群】

b 情報小隊斥候班が入手した情報が群本部及び後続部隊の状況判断に大きな影響を及ぼすことから、努めて現地での最新の偵察要領を把握し、部隊を練成することが重要である。【10次群】

(イ) 状況判断を演練するための訓練環境の作為

訓練の基盤となる全般情勢の分析・見積りは、現地では業務支援隊第2科が実施しており、総合訓練等の一連の状況下における本部の状況判断を演練する場合には、業務支援隊第2科経験者等の支援を受けて実施することが必要である。富士訓練センター(FTC)に本機能が統裁部機能として加わればより効果的な本部の訓練が実施可能となる。【9次群】

(ウ) 業務支援隊要員との協同訓練

a 復興支援活動の基盤となる全般情勢の分析・評価・見積は、現地では業務支援隊第2科が実施しているが、第10次群においては、偶数次隊の特性上、現地でともに活動する業務支援隊要員と協同で訓練する機会が乏しかった。【10次群】

b 12月6日～8日の間、朝霞駐屯地で協同訓練の機会を得たが、第10次群については訓練当初の段階であったため、数々の教訓事項を得たが、理解不十分な事項も多かったため、業務支援隊経験者の支援をいただいて継続的に群・隊協同での訓練を実施することが望ましい。【10次群】

(エ) FTCにおける訓練

a FTCにおいては現地勤務経験者から聞き取り収集したデータを蓄積しており、現地住民の現状等に極めて近い状況の作為が可能である。また、FTCの対抗部隊の練度が高いことから、準備隊訓練の当初から支援を受けて、準備隊の対抗部隊要員の練度を高める等の着意が必要である。

【9次群等】

- b F T Cに業務支援隊の機能が統裁部機能として加われば、警備中隊に対する訓練だけでなく、より効果的な群本部に対する訓練が可能である。

【10次群】

- c 実員による仮設敵の行動を監視して群本部及び警衛隊に通報する訓練は重要であるため、総合訓練等実員を用いて対抗方式で実施する訓練に参加させる必要性は高い。【10次群】

(オ) 空中監視装置訓練

- a 空中監視班として、出国直前に状況下での総合訓練を1夜2日で実施したが、支援群及び師団総合訓練等においても、班（器材を含む。）訓練が実施できるよう努めて早期に上級部隊、業者等と連携して器材等使用の調整が必要である。



【4次群等】

- b U A V班の編成においては、情報小隊及び整備小隊から要員を集成したが、指揮系統の一元化のため同一小隊からの編成が必要である。【各群】

- c U A V班は、所属を情報小隊と整備小隊に区分して編成するのではなく、U A V班として情報小隊長の指揮下で行動することが望ましい。

【10次群】

- d 2コ組による連続した上番・下番ローテーションは勤務形態上過酷であり、弾力性が確保できない。このため、3コ組態勢に修正するか、勤務形態に応じた手当の支給について検討が必要である。【7次群等】

- e 練度維持向上のための訓練においては、最終の訓練から出国までのブランクを考慮し、操縦技術の練度維持のために出国直前に補備訓練を実施することが望ましい。【10次群】

(カ) 無線訓練

現地では、AM無線機が主たる通信手段となるが、総合訓練等においてはFM無線機を用いた通話がほとんどであった。各隊員にAM無線機の特性等を理解・体得させるため、基礎的な通話訓練だけでなくAM無線機を使用した実動訓練を実施する必要がある。

(キ) 現地の地名への慣熟

現地での地名、施設名等は、日本人にとってなじみが薄く、準備訓練間から習熟しておくことが必要である。特に、現地での申し受け内容には、経路、実施案件等の説明が多く、理解度を高めるためには事前の図上研究は極めて有効である。【8・10次群等】

(ク) 情報提供

報道によりイメージアップしている現地の状況と、実際の現地の状況との間に大きなギャップがあり、特に宿営地での勤務が主体の隊員に現地人との交流の機会がない等の不満が発生した。このため、ご近所P J等でほぼ全員

第2編 イラク人道復興支援

が現地人との交流の機会が得られるよう支援群として処置したが、各隊長の精神教育等の資料として事前に派遣部隊の活動状況等の細部情報を提供する必要がある。【3次群】

ウ 情報作戦（IO : Information Operations）に関する事項

（ア） IOの概念の確立の必要性

支援群は活動の安全を確保する手段としてIOを位置付け、各種施策を実施して一定の成果を収めており、自隊の安全を確保するためには積極的なIOを行うことが必要である。自衛隊として基本となるIOの概念が確立されなければ、組織的なIOを実施することは困難であり、継続的かつ一貫性あるIOを開拓することは難しいと思料される。また、今回のイラク派遣のように外國軍隊と共存して活動する場合には、IOに関する共通の認識及び尺度がなければ相互の調整等にも困難を来すことが予想される。【2次群】

（イ） 組織的かつ計画的なIOの必要性

支援群においても、任務に基づき地域住民に対して、どのように自隊としてのメッセージを発信し、その理解と協力を得て活動の円滑化を図り、もって部隊の安全を確保するかは今後とも極めて重要である。

支援群において、情報発信の重要性が認識され、担当者を設置したもの専従は1名のみであり、広報の協力なしには、IOは成立しなかった。このため、支援群として、IOに関する明確な方針を確立し、一貫した方針の下に、いかなる作戦（Information Campaign）を実施するかを計画し、必要な機能を持った組織を整備する必要がある。例えば、本イラク派遣においては、業務支援隊第3科の隸下に復興支援活動を支援するIO班を編成し、広報（Media Operation）及び民事の活動と密接に連携しつつ、IOができる組織・態勢を整備することも一案と考えられる。【2次群】

エ 保全

（ア） 保全教育

a 対象を隊員家族及び同僚隊員等々と具体的に認識させ、特に「身内から情報が漏れる」ということを強く認識させることが必要である。この際、駐屯地と連携して、駐屯各部隊に対する保全の徹底を細部にわたり調整することが極めて重要である。また、予備自衛官等部外者の出入の多い駐屯地に対しては、朝礼等の実施場所の熟慮及び掲示物の徹底した指導等により、保全を徹底する必要がある。【9次群】

b 各隊員に対し、保全の目的は、「隊員の行動を制限」することにあるのではなく、「脅威に対して我が部隊等の安全と行動の自由を確保する」にあることを強く認識させ、保全意識の高揚を図ることが必要である。したがって、規則に関する教育に終始するのではなく、実際にどのような脅威があり、具体的にどのような行動をとることが安全確保のため必要であるのかということに着意した教育を行うことが重要である。【10次群】

（イ） 隊員保全

a 警衛上番時の注意事項

第2章 派遣準備

警衛に上番して勤務しているものは常に部隊の最前線で一般市民と接触しているわけであり、他の隊員に比して当然部外に情報が漏れやすい状況にある。特に無線による会話については、秘密保全に常に留意して勤務することが重要である。【1次群】

b 心情把握

集成部隊であり、また、平日は岩手駐屯地での集合訓練、休日は原隊に復帰するという訓練形態を約4ヶ月継続するということから、隊員保全においてその基礎である心情把握にやや困難を感じた。このため、原隊所属駐屯地毎に隊員を区分し、長を指名して管理させ、原隊所属部隊長と準備隊各中隊・隊長相互の連絡を密にすることにより改善した。【3次群】

才 地 誌

1／1万の地図は車内で使用するには大きすぎるため、1／2、5万の衛星地図があれば車内における地図の使用が容易である。【1次群】

カ 語 学

(ア) 全隊員に対する語学教育

間稽古の主体を英語で実施し、軽易な調整要領や各隊で使用する専門用語等の普及教育が必要である。【4次群】

(イ) 英語・現地語（アラビア語）教育の比重

a アラビア語の教育は、警告に必要な言葉のほかに現地の人とのコミュニケーションを図るための言葉の教育に重点を置く必要がある。（情報収集にも役に立つ。）【1次群】

b 哨士も含め、英語教育は極めて重要である。イラク人にも英語が話せる者は数多くおり、自衛隊が雇っている通訳も英語-アラビア語通訳である。英語が話せないとゲート等での役務との意思疎通及び宿営地外での事故等の不測事態に対応できない。（他方、アラビア語は挨拶程度できれば十分）

【2・3次群】

c 語学教育については、アラビア語よりも英語教育に重点を置いて実施した方が良い。特に警備中隊は警衛勤務の際、中学生レベルの英語が話せれば第1ゲート等において役務通訳、オランダ軍等と最低限の調整を直接行う事ができ、任務遂行上非常に有利である。また陸自と同じくサマーワに展開するオランダ軍との業務調整もすべて英語である。一方、アラビア語はイラク人と直接業務上の会話をアラビア語で実施する事はなく、すべて役務通訳を介して実施するため簡単な挨拶と警告等の会話ができる程度で十分である。【2・4次群】

d 隊員一人一人の語学能力の練度向上が不十分

準備訓練間、英語とアラビア語の両方の基礎的能力向上に努めたが、語学力は短期間に身に付くものではないことから結果的に中途半端であったと思われる。現地においてはアラビア語を使う機会がほとんど無く、また、方言によって全く通じないということもあり、英語に集中した語学教育を実施したほうが有効である。また、教育対象としては、全隊員に対する最

第2編 イラク人道復興支援

低限の教育は必要であるものの、警備中隊及び施設隊等現地人と接触頻度の高い隊員等要員を限定した教育も必要である。【3次群】

- e アラビア語は、全隊員に対する普及教育で十分である。イギリス及び中東出身者による英会話を導入することにより、現地においてさらに役立つ教育となる。【4次群】

(ウ) 対外調整に携わる人材について

- a 対外調整要員は、現地人あるいは他国軍人が調整相手であり英会話能力及び英文（企画書、計画書）作成能力が必須である。特に、現地人とは現地人通訳を介して英語で意思疎通を図ることとなることから、たとえ流暢ではなくても平易な表現を駆使して自己の考えを存分に伝えられること及びその気概、そして意思疎通の基礎となるフレンドリーな性格を有していることが必要である。【1次群】
- b 特に業務支援隊には英語力が不可欠なポストが多数あるため、ある程度語学力を重視して選定する必要がある。【3次群】
- c バグダット、バスラ、キャンプスマッティのLIOは情報収集のために非常に有効であるが、十分な語学力が不可欠である。【3次群】

(エ) 通訳訓練

- a 各野営訓練で通訳の訓練ができなかった。通訳要員は、外国人と交渉している場面を想定させ、英語で通訳をさせる機会を作らせる必要性があった。【4次群】
- b 準備隊に対するワンポイントレッスンの際の教官指名等、あらゆる機会を利用し、プロ意識の高揚と責任感を付与することが語学レベル向上の動機付けに重要である。【9次群】
- c 会話能力の維持及び士気高揚の観点から、外国人講師の招へい等による訓練を実施できれば効果的である。隸下部隊からの参加を調整し支援群全体としての語学能力を高めることも可能である。【9次群】

6 兵 站

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

方面隊、師団、補給処等の上級部隊の支援を受けて、準備要員の所属する部隊に対する個人装備火器等、準備訓練時に使用する軽装甲機動車、装輪装甲車等の所要の装備品等の管理換えを受け、準備訓練の整齊円滑な実施に寄与するとともに、出国のための諸準備を実施した。【各 群】

イ 教育訓練

- (ア) 準備訓練に必要な装備品等の使用に当たっては、上級部隊、各補給処及び各部隊の支援を受け、教育訓練の整齊円滑な実施に寄与できた。【各 群】
- (イ) 第1期準備訓練においては、第6師団司令部及び神町駐屯地各部隊の支援を受け、神町駐屯地以外の準備要員の宿泊施設、武器保管場所等を準備した。【4次群】
- (ウ) 第2期準備訓練以降は、訓練に必要な各種消耗品等を準備するとともに主

第2章 派遣準備

城寺原演習場の模擬宿营地において給食、入浴、補給整備業務を本部管理中隊を中心として実施し、練度の向上を図った。また、この間、第6後方支援連隊を核とした管理支援隊等から、射撃時における弾薬交付業務、糧食等の運搬、ゴミ回収等の各種支援を受けた。【4次群】

(エ) ミニサマーワにおける本部管理中隊の準備訓練を兵站支援の主体とし、宿营地及び装備品等の維持運営を実施した。この際、演習場の制約上、展開・運営できない兵站施設等については、大村駐屯地業務隊等の支援を受け、その機能を補完した。【7次群】

(オ) 相馬原駐屯地及び同演習場における訓練においては、平均600人の宿泊調整（厩舎500名、その他100名）、給食、給油、駐車、その他の調整を実施し、7か月にわたる準備訓練の基盤を確立した。【10次群】

(カ) 集中訓練、FTC訓練、総合訓練においては、東富士演習場及び北富士演習場等に野外兵站施設を開設するとともに、富士地区所在部隊等と調整を密にして補給・整備等を実施し、訓練の整齊円滑な実施に寄与した。

【10次群】

(キ) 準備訓練を通じて、旅団司令部、旅団の編成する訓練支援隊及び管理支援隊との調整を密にして、効果的な兵站支援の実施を図った。【10次群】

ウ 装備品等の準備

(ア) 準備訓練に必要な装備品等の準備

a 準備訓練に必要な装備品等の使用に当たっては、第6師団、東北方面監部、東北補給処等の支援の下、軽装甲機動車32両（最大時）、装輪装甲車10両等の車両、ダットサイト、負い紐2型等の武器、暗視装置、GPS等の通信電子器材、防弾チョッキ2型等の需品器材類の管理換えを受け、これらの装備品等を使用した実際的な訓練が可能となり、準備訓練の整齊円滑な実施に寄与できた。【4次群】

b 管理換えによる準備訓練用資器材の取得：LAV、WAPC、警備システム及びバリケードシステム等の準備訓練器資材の管理換えに当たっては、訓練進度に整合させ、上級部隊、各補給処、各部隊との連携、調整等により計画的に取得し、訓練練度の効果的な向上に寄与した。

【6・7次群】

c 限られた経費を有効に活用し、最大限の訓練効果を上げることを主眼として、調達すること以外に所望の効果が得られないものに限定して、調達（レンタル含む）し、必要な物品等を取得した。【7次群】

d 管理換えの準備として、出発予定の約3ヶ月前に補給処において調整会議を実施し、認識の統一を図るとともにじ後の準備担任区分及び要領について確立した。また、師団担当者に調整内容に基づき管理換え元部隊に対する事前教育を依頼して準備に万全を期した。【8次群】

e 師団総合訓練の終了直後に管理換え時期を設定し、北熊本駐屯地に部隊を集結させ1箇所で集中して実施することにより、掌握を確実にするとともに効率的に短時間で管理換えを完了させた。【8次群】

第2編 イラク人道復興支援

f 補給処、方面、師団及び準備隊の四者による調整会議を実施し、じ後の準備担任、要領及び時期等についての認識の統一を図ることにより装備品等の円滑な管理換えを実施できた。【9次群】

g 軽装甲機動車、装輪装甲車、防弾化車両、警備システム、通信器材、防弾チョッキ等の装備品・訓練用資器材について、西部方面隊、第1師団等から管理換えを受け、支援群の準備訓練実施の基盤整備を実施した。この際、第12旅団司令部付隊を窓口として管理換え受けを実施し、物品管理の一元化に努めるとともに、隸下部隊等に対する係累の除去を図った。

【10次群】

h その他、準備訓練に必要な装備品等について、各種計画に基づき、管理換え、差し出し調整、取得、借用等を先行的に実施した。特に、個人装備火器については、当初から段階的な訓練を実施する必要があること、被服・装具等については、部隊で保有形態が異なること、寒冷地での準備訓練の必要性があることから、優先してこれらを実施した。【10次群】

(イ) 携行装備品等の準備

a 個人装備火器及びその他の個人携行物品は、上級部隊、補給統制本部及び各補給処等からの管理換え（受け）により取得した。【各群】

b 被服等の個人装具類の取得については、第6師団司令部、東北方面総監部、東北補給処等と密接に連携を図り、準備要員に対する個人装具を8月～10月にかけて計画的に補給受けを実施し、準備要員に対して交付を実施した。【4次群】

c 個人携行火器については原則、派遣前部隊で個人が使用していた銃を携行させるよう上級部隊と調整し、練成成果を直接反映できる態勢を確保した。部隊携行火器については、上級部隊と調整し所要数を確保した。

【7次群】

d 防護マスク及び防護衣については、保有していない部隊から派遣される隊員についても早期から上級部隊等と調整し準備した。【7次群】

e 個人の体型等に左右される被服等については準備訓練の間隙を最大限活用し、「号文調整」を実施するとともに、出国のための個人準備を考慮し、上級部隊と調整し、出国の約1ヶ月前に補給した。【7次群】

f 個人交付の被服については、師団を通じ補給処との調整を早期に実施し、号文調査・検眼を出国予定時期の約5か月前に実施することにより、確実な取得ができた。【8次群】

g 個人装備火器については、準備訓練間に決定した個人携行区分に基づき、練成訓練の成果を直接隊員に反映できるように、差し出し等について上級部隊と調整した。【10次群】

h 上級部隊から配分受けした経費を効率的に運用するため「真に必要で代替処置が出来ないもの」に限定し調達をするとともに、訓練間に明らかになった教訓事項を反映でき得るよう所要の装備品等の携行を上級部隊に要望し携行した。【7次群】

第2章 派遣準備

(ウ) 検数・検量

- a 予備要員を主体に検数作業支援チームを編成して検数を実施したが、検数が輸送業務の一環であること及び帰国時の検数業務を考慮した場合、正要員を主体に、特に輸送小隊の輸送業務陸曹を核として編成して検数準備を進めるべきであった。【3次群】
- b 2004年10月26日～29日、神町駐屯地において、各波区分ごと、中央輸送業務隊が実施する検数・検量等の通関業務を受検した。この際、派遣予備要員を中心として検数支援隊を編成し、個人コンテナリスト・部隊携行品リスト・輸送品目表の作成、中央輸送業務隊との調整業務を実施して、検量・検数の万全な態勢で受検することができた。また、管理換えた装備品等の検量・検数は、東北補給処の支援を受けた。【4次群】
- c 出国日程の不確定な中、状況の変化に対応できるように先行的な資器材の取得リストの作成等、受検態勢の確立を図った。【10次群】
- d 部隊の識別、個人の掌握を容易にするため、個人及び部隊携行品については番号管理、色管理を推奨し、業務の効率化を図った。また、携行品の準備等においては、写真付きのチェックリストを作成し、有効的に活用した。【10次群】
- e 個人コンテナ、部隊コンテナの検数は、準備訓練、出前教育の日程と調整し、相馬原駐屯地で実施するとともに、防弾チョッキ等の補給処の後送についても、同地で梱包等を実施し、業務の一元化、効率化に努めた。【10次群】

(エ) 出国に伴う装備品等の管理換え

2004年10月12日～14日の間、神町駐屯地において装備品差出管理部隊立会のもと、出国に伴い使用する89式小銃417丁、64式小銃6丁、9mm拳銃88丁、MINIMI44丁、ダットサイト109個等の火器、00式個人防護装備499個等の化学器材、鉄帽499個、防弾チョッキ2型499個、スリービング499個の需品器材の貟数点検、必要な整備、箱詰め等を実施した後、東北補給処に異常なく管理換えを実施した。

【4次群】

エ 輸送

(ア) 隊員輸送

陸上幕僚監部及び各方面総監部等と調整し、第1波～第3波に区分し、民間航空機及び航空自衛隊政府専用機による輸送を準備した。【各群】

(イ) 隊貨輸送

- a 派遣隊員の個人コンテナ（男子隊員×3個、女子隊員×4個）及び部隊携行品は、真駒内駐屯地において中央輸送業務隊等の支援のもと、各波区分ごと検数・検量等通関業務を行い、民間航空機及び役務車両による輸送を準備した。【2次群】
- b 群隸下の各中隊に共通する装備品等は、準備訓練を実施する主体となる大野原演習場近傍でかつ核となる部隊である第16普通科連隊に管理換え

第2編 イラク人道復興支援

し、移動（輸送）に関する係累の軽減に最大限考慮した。【7次群】

(2) 教訓・提言等

ア 編成

出国後サマワ宿営地においては本部管理中隊から2名の業務支援を受けて第4科業務を実施したが、国内においても当初から現地と同じ第4科の編成をとり、準備訓練期間からの後方業務を通して科員の職能向上を図るべきである。

【3次群】

イ 教育訓練

(ア) 支援群の補給管理規則、整備規則の内容について認識を統一させるとともに、業務予行の実施により、規則及び業務実施上の問題点を把握して業務の円滑化を図れるよう補給整備担当者実務訓練を実施する必要がある。

【1次群】

(イ) 派遣準備間の機能別訓練において、保有する整備特技の枠を超え、発電機及びトランシーバー等多種多様な器材の整備訓練により、整備能力向上を図ることができた。【1次群】

(ウ) レッカー操作及び回収資材取り扱いを全員が実施できるように演練する必要がある。【1次群】

ウ 装備品の準備

(ア) 練成訓練において、段階的にLAV、WAPC及び各種防弾化車両の管理換えを受けたが、各次隊の引継ぎでの運用であったため、支援群の訓練進度に応じた所望の時期までに取得が出来ず、代替え車両の確保に奔走した。

【8次群】

(イ) 練成訓練段階において、軽装甲機動車、装輪装甲車及び各種防弾化車両の管理換えを受けたが、軽装甲機動車においては、機関銃用銃架及び無線機のマストブラケットが付いておらず、銃架は部隊から借用し、マストブラケットについては作成した。【9次群】

エ 輸送

第1波の使用航空機機種の決定が遅く、各波毎に輸送する装備品及び個人コンテナの検数受け準備のための表示が事前にできなかった。このため、確定した人員の表示と未確定人員の表示要領を、管理換え時に補給処と、個人コンテナ検数時に中央輸送業務隊と調整して、翻訳なく輸送を実施した。【8次群】

7 教育訓練

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

イラク人道復興支援活動の派遣要員に対し、所要の教育訓練を実施し、派遣部隊の任務遂行に必要な知識・技能を習得させるとともに、派遣部隊として任務を遂行する上で必要な練度の維持・向上を図った。この際、イラク人道復興支援活動の特性（任務、治安状況等）を考慮し、隊員の安全確保に資する教育訓練を重視した。【各群】

イ 基本教育

第2章 派遣準備

派遣要員を、陸上幕僚監部計画の導入教育、職種学校及び方面・師団の機能別教育に参加させ、派遣部隊の任務遂行に必要な知識・技能を修得させた。

【各群】

ウ 各個訓練

(ア) 至近距離射撃等を重視した訓練

- a 平素の訓練を基礎として射撃、隊員の安全確保及び武器使用基準等に関する訓練を重視して実施した。射撃においては、支援群の至近距離射撃訓練基準に基づき、射撃検定を実施し、射撃能力の向上を図った。この際、至近距離射撃と制圧射撃を重点的に練成して、射撃に対する自信を付与した。武器使用基準等に関する訓練においては、各ケースに応じた武器使用の状況判断教育を実施した後、実動訓練を実施した。また、訓練終了後、支援群による補足説明、陸幕法規班長による補足説明及び質疑応答により、隊員の疑問点の解消に努めた。【1次群】
- b 射撃、格闘、救急法、武器使用基準、生存自活、野外衛生及び語学教育等を実施し、個人の能力の向上を図った。至近距離射撃については警備中隊のみならずその他の部隊の隊員に対しても実施させ、武器使用基準と併せ隊員の能力及び意識の向上を図った。【2次群】
- c 自隊計画の各個訓練においては、特に至近距離射撃訓練を重視して実施、射撃予習と実射訓練の反復演練により全職種の隊員の練度を格段と向上させることができた。特に、訓練実施にあたり普通科教導連隊及び特殊作戦群から教官を派遣してもらい指導を受けたが、その指導は具体的かつ実際的であり指導効果は大であった。また、訓練開始当初から全隊員が左撃ちを練成した成果も大であった。補備訓練として、通信機の取扱い操作訓練等を実施するとともに、コンテナスキヤナ及び空中監視装置の操作訓練に要員を参加させた。【3次群】
- d 精神教育、共通戦技検定（特殊武器防護・徒手格闘・救急法）及び射撃訓練を実施し、一隊員まで「プロの戦士」として心・技・体を鍛錬することができた。特に4回の射撃野営を実施し、射撃予習と実射訓練の反復演練により全職種の隊員の練度を格段と向上させることができた。この際、至近距離射撃訓練を重視して実施した。【4次群】



射撃訓練

第2編 イラク人道復興支援

(イ) 練度の判定

- a 派遣準備隊本部が作成した到達基準により個人練度を効果的に管理する事が出来た。この際、時間管理でなく出来るまで反復実施させ、識能を向上させることができた。【6次群】
- b 射撃、格闘、通信、救急法、特殊武器、車両、語学、法務の計8課目について、群長による練度判定において全員合格を目標に段階的にかつ反復させ訓練した。じ後、群長による練度判定を駐屯地と演習場の2ヶ所においてラウンドロビン方式で実施した。実施日、実施場所及び実施課目を明確に区分し半日単位で実施したため、時間的及び場所的制約もなく、スムーズに練度判定を終了できた。また、各人の成果においては、全隊員が、自己の職責に応じた到達目標である70%以上の成績をおさめた。【7次群】
- c イラクでの各隊別隊員各個の行動に基づき、安全確保を重視して選定した隊員各個の基礎動作（衛生（救急救護）、無線機（FM・AM）による通話、情報の伝達）と、各隊任務遂行に必要な機能別の隊員各個の基礎動作（ウェポンチェック、隊員各個の警戒、車両の右側運行操縦、LAV・WAPCの操縦・点検及び整備）について、練度を判定した。【8次群】
- d 現地における活動を想定した機能別の練成訓練及び射撃訓練を各隊毎に実施し、各個の練度を確認した。また、練度確認により明らかになった不備事項について、個人管理表に基づく課目分析・設定により、効果的な是正訓練を実施した。【9次群】
- e 派遣準備隊本部が作成した到達基準により個人練度を効果的に管理する事が出来た。この際、時間管理でなく出来るまで反復実施させ、識能を向上させることができた。【10次群】

エ 部隊訓練

(ア) 富士訓練センター（FTC）における訓練

- a FTCへ集成警備小隊及び衛生隊・施設隊・輸送小隊の一部を参加させて、移動間の不測事態対処要領、宿営地警備要領及び宿営地における迫撃砲攻撃対処要領等について演練することができた。【3次群】
- b FTCにおける警備訓練へ警備中隊及び本部管理中隊、給水隊、衛生隊、及び施設隊の一部を参加させて、活動間の不測事態対処要領、宿営地警備要領等について演練し警備行動の概成を図った。訓練間、大規模デモ及び拉致等、現地環境に近似した状況付与等に対する対処要領等を演練し、対策・処置を具体化すべき事項が明確になる等多くの教訓を得た。また、往復約1,100キロに及ぶ移動経路を活用して、車両の梯隊の長距離機動訓練を実施し、高速走行間における速度・車間距離の維持要領について体得させた。【4次群】
- c FTCにおける訓練に、訓練部隊（警備中隊、情報小隊、衛生隊、施設隊、給水隊、輸送班、写真班、警務隊）計284名が参加し、現地に極めて近似した環境で、実際的な状況付与と懇切かつ徹底したAARにより各種不測事態に応ずる具体的な対策・処置事項が明確になった。また、IE

第2章 派遣準備

D・狙撃等の危険が混在する高ストレス及び極寒・大雪・天幕野営の劣悪環境下における連続状況を克服したことにより、任務遂行の自信を大いに得ることができた。さらに、警備中隊と施設・衛生・給水隊等との不測事態に関するミッショングリーフィング要領、事態発生時の連携要領を細部確立することができた。訓練参加部隊と非参加部隊の間に練度格差が生じたが、各部隊ごと成果普及の補備教育を実施し教訓を共有した。

【6・10次群】

- d 警備中隊と業務支援隊の対外調整の連携においては、FTCの統裁機能をフル活用し、現地状況に近似した状況設定の下、班単位に至るまでのOCによる客観的評価、陸幕法規班長による武器使用のための根拠及び認識の統一、後にマニュアル修正に反映した不測事態発生時の各部隊からの報告要領、ウェポンチェック要領、QRF（即応部隊）の編成及び運用等極めて大きな成果を得ることが出来た。また、FTC主宰による中隊AARにおいては、FTC長から極めて高い評価をしていただき、イラクにおける任務遂行の自信を得ることができた。【7次群】
- e FTC訓練において、現地環境に酷似した訓練環境により、参加者全員が、現地を意識しつつ、各種不測事態に対する対処能力の向上を図ることができ、派遣へ向けての自信を獲得した。【8次群】
- f 警備中隊を主体にFTC訓練に参加し、計数的・客観的な評価を得るとともに、総合的な警備要領を確立した。【9次群】

(イ) 模擬宿营地における訓練

- a 第11師団の全面的支援により開設された模擬宿营地において、イラク国内に近い状況下で復興支援活動あるいは業務支援隊との調整要領について演練した。特に、活動実施間における不測事態対処については、隊員の安全確保のため処置すべき事項が明確になるととともに、本訓練を通じて、隊員一人一人が自信を持つことができた。【2次群】
- b 王城寺原演習場に設営された模擬宿营地を活用し、宿营地内外における不測事態発生時の警備中隊と各部隊の連携した対処要領を演練することができた。また、同宿营地において訓練することにより、衛生、給水、施設及び本部管理中隊の各小隊の機能別行動についても演練することができた。【3次群】
- c 王城寺原演習場に設営された模擬宿营地を活用して野営訓練を実施し、宿营地内外における不測事態発生時における対処要領の基礎を確立した。【4次群】
- d 師団計画により青野ヶ原演習場に模擬宿营地が構築された。演習場の地積により準備隊すべてが宿営できる地積はないが、警衛隊、望楼等の宿营地警備を演練するには、十分であった。この模擬宿营地と、演習場廠舎地区、天幕野営地域を組み合わせた地域一帯を復興支援部隊の宿营地と設想し、各集中訓練を実施した。【6次群】
- e サマーワの宿营地、宿营地近傍のキャンプスマッティ、タリル基地、サ

第2編 イラク人道復興支援

マーワの道路等、現地のイメージアップを図るために、大野原演習場に設置した模擬宿营地（通称ミニサマーワ）の活用により、現地に近似した環境の下、各隊機能別ではあるが効果的な訓練を実施できた。【7次群】

(ウ) 総合訓練

- a マニュアルに基づき、復興支援に関する業務支援隊（仮設）との調整要領及び日々のミーティング等の実施要領について実員をもって検証し、日々の支援活動実施間における留意事項及び調整すべき事項について明確にし、派遣間における幕僚活動の資とすることができた。また、不測事態生起時における情報収集、他国軍との連携及び支援任務実施部隊相互の連携要領等について総合的に演練し、支援活動実施に伴う資を得た。さらに、約200名規模の仮設敵を使用したデモ対処訓練及びVBED対処訓練を通じて、警衛隊（警備中隊）の行動を総合的に演練し、派遣間の宿营地警備に関する資を得た。また、迫撃砲射撃あるいは不審者侵入事態を想定した訓練により、緊急避難、各隊担任地域の一斉搜索要領及び人員掌握要領を通じて、今後の課題を明確にした。【2次群】



大規模デモ対処

- b 一連の状況下における指揮幕僚活動、特に「行動マニュアル」に基づく業務支援隊（統裁部）との調整・連携要領、復興支援活動の実行の是非・具体化の要領、会議の実施要領等を演練することができた。また、現地住民及び仮設敵を実設（統裁部）することにより、デモ対処を含む実際的な不測事態対処要領を演練することができた。各状況後に実施したAAR及び統裁部で主催した研究会において、各対応等の問題点及び改善点等を全隊員が共通の認識とることができた。総合訓練間、第1次復興支援群及び富士訓練センター等からの支援を受け、現地での対応のイメージアップを図るとともに、具体的対処の資とすることができた。【3次群】
- c 師団計画により第1次業務支援隊等との連携要領、群本部の指揮幕僚活動及び群本部と各隊との連携要領について演練し、派遣間における不測事態対処要領について自信を得ることができた。【4次群】
- d 師団計画により第1次・2次業務支援隊及び第4次群の各既派遣隊員か

第2章 派遣準備

ら指導員の支援を受け、業務支援隊、各隊等との連携要領を演練し、より実際的な復興支援活動、特に指揮幕僚活動、不測事態対処要領について修得するとともに自信を得ることができた。青野ヶ原演習場の宿営地域を拠点として、近傍駐屯地を往復する復興支援活動を実施し、一連の実行手順を現地に近い状況で修得することができた。また、師団主催のAARにより、特に指揮幕僚活動に関する問題点・処置を客観的に検討・分析することができた。この際、第1次業務支援隊長、第4次支援群各科長等の所見を得て、派遣に当たっての心構えとすることができた。また、外國軍高官来訪の状況に際し、ブリーフィング、主要施設の説明、接遇等を英語で実施した。また、外國軍との会話、デモ対処等もすべて英語で実施した。この際、通訳要員のみならず、主要な幹部、陸曹も積極的に英語を使用し練度向上を図った。【6次群】

e 師団統裁の訓練であり、段階的に脅威レベルをアップする想定で実施された。場の設定においては、努めて多くの演習場、駐屯地を準備し一定の距離感を作り出しており復興支援活動に要する時間・距離感を体感できるとともに、演習場内の右側走行、現地地名の活用により、現地環境を疑似体験することができた。本設定により、イラクにおける復興支援活動のイメージアップを図ることができた。また、状況設定においては、脅威レベルを段階的に状況付与され、各段階における行動が十分に演練できた。特に、襲撃・現地住民活動等を作り出され、不測事態対処時のノウハウを修得することができた。さらに、第1次集中野営で演練出来なかつた無線の連絡交信及び通話要領についても、演習場外の復興支援活動（演習場～各駐屯地）により、十分に演練できた。総合訓練終了後におけるAARにおいては、統裁部からの検証結果の提示と検証資料の提供により、各事象の行動・対処要領を派遣要員の幹部全員が再確認し、問題点を分析・検討することができた。【7次群】

f イラク派遣と同じ隊力で準備隊を編成し、群本部以下の指揮幕僚活動及び隸下各隊等運用における隊力的な尺度を獲得した。【8次群】

g 師団計画の総合訓練において、隊員各個及び部隊行動の練度について、総合的な評価・判定を受けるとともに、各隊及び各機能相互における連携要領について、準備隊本部を含めその練度を確認した。【9次群】

(エ) 訓練検閲の受閲

a 師団計画による国際貢献活動（イラク派遣）を想定した訓練検閲を第6次群の主力となる第36普通科連隊及び第3後方支援連隊が受閲するとともに、協同部隊として第3施設大隊が参加し、派遣活動、武器使用基準、協同連携要領等の概要を理解することができた。第1次群派遣隊員3名の指導員支援を受け、受閲部隊の対応行動に関して、現地の状況及び第1次群のマニュアルに照らし合わせた客観的かつ具体的な助言により、以後の派遣準備の教訓を得ることができた。また、派遣要員候補者を統裁部要員に指定し、復興支援活動のイメージアップを図った。【6次群】

第2編 イラク人道復興支援

b 旅団計画による国際貢献活動（イラク派遣）を想定した総合訓練検閲を受閲し、派遣活動、武器使用基準、協同連携要領等の概要を理解することができた。【10次群】

(オ) 不測事態対処訓練

a 平素の訓練を基礎として、各機能ごとの訓練を実施するとともに、行進間、宿営及び活動間の警戒及び襲撃・突発事案対処訓練を重視して実施した。【1次群】



b 不測事態対処訓練においては、「速度よりも確実性」を重視し、警備中隊、施設・衛生・給水隊が、半日単位で演習場内に設定した訓練場所をローテーションして、効果的かつ均質にレベルアップを図ることができた。この際、付与する状況・対処の一例を事前に教育し、小隊長・班長は、じ前のMMで隊員に徹底し、不測事態対処の一例を具体的にイメージアップすることができた。【6・10次群】

c 移動間の事案対処能力の向上、特に安全確保のためのフォーメーションの態勢について徹底した。また、宿営地警備における投石等を考慮した態勢、統の保持について、改善事項を確認した。【9次群】

(カ) 既派遣隊員からの助言

a 各隊は、機能別訓練（情報・建設・整備・通信・浴場・洗濯・給食・浄水等）により現地の活動概要をイメージアップすることができた。この際、第2次群派遣隊員から助言を得た。【6次群】

b ミッションブリーフィング、行動証明作成・決裁受けに関する細部手順が、各隊等不統一であったので、第2次群派遣隊員から助言を得て、準備隊として認識を統一した。【6次群】

c 業務支援隊对外調整の業務に従事された、派遣隊員の貴重な体験談により業務の実態をあらためて確認できた。【7次群】

d 各隊は、機能別訓練（情報・建設・整備・通信・浴場・洗濯・給食・浄水等）により現地の活動概要をイメージアップすることができた。この際、第7次群派遣隊員から助言を得た。また、タスクブリーフィング、行動証明作成・決裁受けに関する細部手順が、各隊等不統一であったので、第7次群派遣隊員から助言を得て、準備隊として認識を統一した。さらに、訓練検閲においては、第8次群派遣隊員3名の指導員支援を受け、受閲部隊

第2章 派遣準備

の対応行動に関して、現地の状況及び第1次群のマニュアルに照らし合わせた客観的かつ具体的な助言により、じ後の派遣準備の教訓を得ることができた。【10次群】

(キ) 業務支援隊との連携訓練

- a 現地における派遣群としての業務遂行要領、今後の派遣準備隊と業務支援隊との連携要領及び訓練調整について、相互に認識の統一が図れた。

【7次群】

- b あらゆる機会を捉え、業務支援隊及び警務派遣隊要員等の関係部隊との協同訓練に留意した。【9次群】

(ク) 特殊作戦群要員による射撃指導

各隊、中隊とも集中した射撃訓練により、効果的、効率的な射撃が実施できた。特に、演習場地区で実施したCQM（至近距離射撃）については、特殊作戦群の要員による射撃指導に基づき、銃の保持、弾倉の装脱着、射撃姿勢等を修得でき、今後の訓練におおいに参考となるものであった。【7次群】

(ケ) 支援活動部隊と警備中隊の連携訓練

- a 転地訓練及びアメリカ軍研修等の成果を基に車両移動等に適した北海道大演習場（東千歳地区）を使用して、支援活動部隊と警備中隊との連携要領について部隊訓練によりその練度向上を図った。特に危険地域通過要領及び伏撃対処要領については、当初実員をもって展示するとともに、じ後群長による直接指導により群として全隊員にいたるまで、その徹底を図った。【2次群】

- b 各隊等計画による機能別訓練及び各隊等と警備中隊による移動間の不測事態対処について協同訓練を実施し、その対処要領についての認識を図ることができた。【4次群】

- c 警備中隊と施設隊・輸送班との連携要領及び宿営地警備要領の徹底、並びに各隊等ごとの機能別練度の向上を図った。また、一連の状況下で、各種状況に対応できる群としての総合機能の練度向上を図るとともに、その練度の把握を実施した。【5次群】

- d 活動間における活動部隊と警備部隊の連携要領、特に小隊以下の活動間の警備要領を確立した。【9次群】

(コ) 現地サイクル訓練

- a 群本部としては、現地の日課時間に合わせたデイリーミーティング・作戦会議等のCP活動を疑似体験することができ、CP勤務者の勤務要領を概ね修得できた。【7次群】

- b イラクでの勤務・業務サイクルと同様の日課時間のもと、警備中隊と隣下各隊との連携訓練を行い、各部隊の基本的行動及び考察される脅威への対応行動について練成を行うとともに、その要領を確立した。あわせて行動マニュアルの補備・修正を行った。この際、各隊への仮設敵・戦況現示による状況付与は、師団支援統制部からの支援を受けた。警衛隊及び望楼勤務並びにQRF（即応部隊）の特別勤務も課目として実施するとともに、

第2編 イラク人道復興支援

行動証明等のイラクで実際に行う行動のすべてを、行動マニュアルに定めたとおりに実施した。【8次群】

c 野営訓練にあわせて、現地サイクリル訓練を設定するとともに、現地における指揮所活動の練度向上を図り、現地のバトルリズムを体得した。また、予備要員に対し、師団計画により射撃訓練を実施するとともに、現地サイクリル訓練を研修させ、現地の活動をイメージアップさせた。【9次群】

(2) 教訓・提言等

ア 派遣準備の日程

(ア) イラクにおける部隊の具体的な運用要領が不明確であるとともに、至近距離射撃及び車上射撃等について方面隊にはノウハウがなく、第2師団が方面的教育訓練計画に基づき、約3ヶ月間の細部の教育訓練計画を策定するのに約1ヶ月を要した。したがって、派遣準備日程を検討する際は、実際に教育訓練の実施に必要な期間とともに、教育訓練計画を策定する期間を考慮する必要がある。【北部方面隊】

(イ) 派遣日程の遅延により、訓練日程の変更を生じ、新たな訓練場の確保、支援体力の調整が困難となった【2次群】

イ 訓練参加状況

2003年11月10日から第1次イラク人道復興支援群の準備訓練が旭川駐屯地において開始された。当初、陸幕計画により「研究会」が実施され、じ後、群計画の練成訓練を段階的に実施したが、これと並行して上級部隊等（陸幕、方面及び各学校）でも各種機能別教育が実施された。これらの教育期間に幅（1週間～8週間）があったため、練成訓練を受けられない隊員が存在し、支援群が重視した、行進間、宿営及び活動間の警戒及び襲撃・不測事態対処に練度の差が生じた。これには、第1次イラク人道復興支援群の特性上、陸幕等、上級部隊の計画的な教育訓練と支援群の計画的なものとの整合を図る時間的余裕がないという背景があった。また、2003年11月中旬に予備要員による訓練支援隊が確立されるまでの間は、編成予定である群本部第3科で教育訓練を計画しなければならないこともあり、結果的に群本部第3科の編成要員の一部に、当初の3週間、群計画の練成訓練に参加できない隊員が存在した。

【1次群】

ウ 装備品

(ア) 予備要員の小火器が確保できず、予備要員は正要員の小火器を使用して練成せざるを得なかった。また、正要員には貸与される被服等が予備要員には貸与されず、予備要員の士気に影響を及ぼした。予備要員には正要員と同等の練度を付与する必要があるとともに、正要員と予備要員を区別することによる予備要員の士気の低下を防止するため、予備要員に対しても教育訓練用装備品を確保する必要がある。【北部方面隊】

(イ) 装備品の調達、借用、改造等が準備訓練に間に合わなかったことから、練成訓練において、イラク人道復興支援活動で実際に使用する装備品が未装備の部隊があり、特に機能別訓練の実施に制限を受けた。【1次群】

第2章 派遣準備

(ウ) 派遣準備訓練期間の後半に現地仕様車両（防弾車両）を使用しての訓練を約1週間実施できたが、慣熟するためには訓練開始当初から現地仕様車両を使用しての訓練が必要である。【3次群】

(エ) 当初の訓練に使用できた車両は、第10師団との調整によって管理換えを受けたLAV3両のみであり、WAPCもなく整備・操縦・移動間の警備訓練に制限を受けた。【6次群】

(オ) 第2次集合訓練においては、参加人数に比し、エアガンの数が少なかつたため、エアガンを使用しての銃の取り回し時間に制約を受けた。【7次群】

工 訓練環境（気象）

師団計画による、第1次集中訓練が、2003年12月10日～11日の間、東千歳駐屯地で実施され、サマーワ宿営地と類似した施設の中で訓練を実施することができた。しかしながら、訓練場所は氷点下の気温と10センチメートルを超える積雪があり、実際のイラクとは大きく異なる環境下での訓練を余儀なくされた。【1次群】

オ AAR

(ア) 演習場等の外周を利用した、小銃・IED（即製爆弾）による伏撃、民衆対処の訓練が効果的であるとともに、訓練終了後には必ずAARを実施して訓練成果を徹底することが重要である。【1次群】

(イ) 各訓練終了後、各グループ、各部隊等によるAAR又は準備隊全体の研究会を実施し、成果と改善すべき事項を明らかにし、じ後の訓練の資を得たのは大変効果的であった。【4次群】

(ウ) 一連の状況下での訓練により、連携要領の認識の統一及びイメージアップは図れたものの、活動部隊とQRFの連携において連絡の不備によるずれ違いがあったが、当日のAARにおいて、問題点を確認し、ただちに認識の統一を図った。【7次群】



訓練終了後のAAR

カ アメリカ軍・既派遣隊員等による教育

(ア) アメリカ軍（陸軍・海兵隊）等、イラク派遣行動の経験者を招へいして訓練指導を受けるとともに教訓事項を学ぶことによって、任務遂行の自信を得ることができた。ただし、イラクにおける陸自とアメリカ軍の作戦の相異ならびにそれぞれに対する現地イラク人の感情に相異があることから、アメリカ軍の教訓が必ずしも陸自にとってすべて適用できるものとは言えない。他

第2編 イラク人道復興支援

方、過去に派遣された部隊の得た教訓はそのまま適用しているものであることから、準備訓練においては、状況に応じ両方を普及することが重要である。【1次群】

(イ) 派遣準備訓練間、第1次群及び各部隊等から教官派遣等の支援を受けたが、その指導・助言は専門的かつ現地の活動等に即したものであり、手探りの状態で訓練を検討・実施していた我々にとっては大変有意義なものであった。

【3次群】

(ウ) 派遣準備訓練間、第1・2次支援群長及び第1次業務支援隊長、特殊作戦群長、中央調査委員会大野元裕氏及び藤井妙法氏の講話を拝聴して、現地の状況・情勢及び活動内容等について認識するとともに精神教育の一環として大変有意義なものであった。また、野営訓練においては、第1次業務支援隊長、第2次支援群の幕僚、陸幕法規班長及び部隊訓練評価隊副隊長以下の支援を頂き、現地での活動の様相、武器使用の権限についてのご指導・助言は専門的かつ現地の活動等に即したものであり、大変有意義なものであった。

【4次群】

(エ) 集中訓練のみでなく、準備隊本部立ち上げ時にも既派遣隊員から支援を受けることができれば、さらに効果的である。【6・10次群】

キ 模擬宿营地

王城寺原演習場に構築された「模擬宿营地」は、現地の宿营地に近い環境にあり、この「模擬宿营地」を使用しての訓練は、不測事態対処訓練のみならず、サマーワ宿营地のイメージアップ及び入浴・給食等の宿營機能維持のための訓練に極めて効果的である。【3・4次群】

ク マニュアルの改訂

当初準備したマニュアルは、警衛隊・望楼勤務要領、QRF編成、各ブリーフィング実施要領、警備態勢等が、最新の現地の状況を反映しておらず大幅な改訂の必要性が生じた。このため現地の最新情勢を取り入れたマニュアルの逐次改訂が必要である。【6・10次群】

ケ IED教育

武器学校が持つIED起爆に関するノウハウ並びに、施設部隊が持つ多量爆薬の取扱に関するノウハウを連携させ、更なる効果的IED教育について検討する必要がある。【6次群】

コ F T C訓練

F T Cが準備した演復興支援活動命令は、現地で使用している様式と異なっていたため、J任務部隊に若干の戸惑いを生じたため、様式等については統一する必要がある。【6・10次群】

サ C P活動

当初の訓練において、C P勤務者はその勤務要領をおおむね修得できたものの、復興支援活動と連動したC P活動を実施しなかったことにより、支援活動間の連絡交信、不測事態対処要領について課題を残したが、じ後の集中野営で演練し、F T C及び総合訓練で完成を図った。【7次群】

第2章 派遣準備

シ 射撃

至近距離射撃、制圧射撃等の回数（弾数）を可能な限り多く実施して、任務遂行のための自信を付与させることが重要である。【1次群】

ス 精神教育・情勢教育

1回／各週を基準に実施した群長による精神教育は、部隊の団結及び隊員の使命感等の向上に資するものであった。また、精神教育に併せて実施した情勢教育は、隊員に対して最新の現地情勢、気候、環境等、隊員の欲する情報を網羅した教育であり有意義である。【3次群】

セ クロノロジーの作成

情報共有化の上で重要なクロノロジーは、幹部が記入するのが望ましい。また、1H5Wで短切に記入し、内容に応じて色分けの工夫が必要である。

【8次群】

ソ デモ対処要領

警衛隊としてのデモ対処要領では、投石を考慮した態勢、銃の保持等、もつと敵を意識した行動が必要である。【8次群】

タ 派遣警務隊と支援群との連携

方面警務隊から東方転地訓練に参加したいという要望及び必要な運搬費の配分について依頼があったため、第11師団、陸幕輸送班等と調整して所要の処置を実施した。派遣警務隊の練成責任は「警務隊長」、支援群の練成責任は「方面総監」であるが、射撃等の基本訓練は協同で実施する方が効率的であり、また、不測事態対処訓練等は協同で実施する必要があるため、派遣準備教育訓練計画を策定するに当たって、支援群と派遣警務隊とが密接に連携するとともに、運搬費等必要な訓練基盤について確保しておく必要がある。【北部方面隊】

チ 支援組織の編成

第2次群は自ら教育訓練計画を作成しており、1～2週間後の教育訓練の計画を作成することで精一杯であった。したがって、派遣部隊の基幹要員には、派遣準備教育訓練計画の策定のための時間的余裕を付与する必要があるとともに、今回のように派遣までの時間的余裕がない場合は、第2師団のように指定された派遣要員以外で教育訓練の計画作成、管理事項等を支援するような組織を作る必要がある。【北部方面隊】

ツ 既派遣部隊の教訓から準備訓練へ反映した事項

(ア) 一般道、各駐屯地、阪神病院を利用した訓練

サマーワの支援活動地域は大部分が市街地であり、民間車両が多数存在するため、演習場だけでは現地を疑似した支援活動準備訓練は不十分。また、現地ではAM通信を多用するため、事前訓練に取り入れる必要がある。

a 復興支援活動任務を付与し、一般道、高速道を利用して支援活動地域（各駐屯地等）までの移動要領について、経費を含めた訓練の検討が必要である。

b 各駐屯地の医务室、隊舎、グランド等は、サマーワの支援活動地域（病院、学校等）に類似しているため、支援活動地域と設想し業務調整・警備

第2編 イラク人道復興支援

訓練・友好行事等を実施することによりより有効な訓練ができる。

c 模擬宿营地と各駐屯地の移動間は、保全に留意しつつAM通信を実施

(イ) VIP視察受も訓練の一部

現地ではVIP視察が頻繁にあり、その都度、偵察・視察対応等のJ任務（宿营地外任務）を付与し行動することが必要である。また、準備訓練間の師団長等の訓練視察も、サマーワにおける視察と想定し、ミッションブリーフィング～儀仗～状況報告～活動地域視察等を一連の状況下で実施することが必要である。【6次群】

(ウ) 予備要員も正要員と同様に訓練

各派遣群の準備訓練間、正・予備の入れ替えが約1割あり、また、出国直前の入れ替えもあるため、警備中隊の小隊長及び副小隊長、陸曹陸士の予備要員は、正要員と全く同じ訓練を実施必要がある。更に、幹部の予備要員（警備中隊の小隊長及び副小隊長を除く。）は、主要な集中訓練に参加することが必要である。【6次群】

(エ) 警備プロジェクトチームの活用

各隊等の警備に関する認識を統一し、マニュアルに関する事項を検討する必要があるため、警備主任以下、各隊等の主要幹部をもって警備PJを発足し、各訓練課目ごとのAARのみならず、警備PJとしても結節にAARを実施し、訓練の実施要領、マニュアルへの反映事項等を討議し、警備に関して各隊等の認識の統一を図ることが必要である。【6次群】